

有価証券報告書

事業年度 自 2015年4月1日
(第 90 期) 至 2016年3月31日

Anritsu

アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(E01774)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1 業績等の概要	11
2 生産、受注及び販売の状況	15
3 対処すべき課題	15
4 事業等のリスク	17
5 経営上の重要な契約等	18
6 研究開発活動	19
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	23
1 設備投資等の概要	23
2 主要な設備の状況	24
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1 株式等の状況	25
2 自己株式の取得等の状況	46
3 配当政策	47
4 株価の推移	47
5 役員の状況	48
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	52
第5 経理の状況	61
1 連結財務諸表等	62
2 財務諸表等	119
第6 提出会社の株式事務の概要	128
第7 提出会社の参考情報	129

第二部 提出会社の保証会社等の情報	129
-------------------------	-----

[監査報告書]

2016年3月連結会計年度

2016年3月事業年度

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月28日
【事業年度】	第90期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（223）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 窪田 顕文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046（296）6517（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 窪田 顕文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	IFRS				
	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
売上収益 (百万円)	93,622	94,685	101,853	98,839	95,532
税引前利益 (百万円)	13,094	16,139	14,239	11,591	5,434
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	7,972	13,896	9,305	7,857	3,760
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	7,110	16,370	13,488	11,881	626
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	46,818	64,542	74,886	78,639	75,811
総資産額 (百万円)	111,287	115,095	127,149	126,893	124,624
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	341.43	450.36	522.54	572.04	552.26
基本的1株当たり当期利益 (円)	62.17	98.41	64.93	55.72	27.38
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	56.33	97.03	64.89	55.72	27.38
親会社所有者帰属持分比率 (%)	42.1	56.1	58.9	62.0	60.8
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	19.5	25.0	13.3	10.2	4.9
株価収益率 (倍)	17.44	14.77	18.25	15.06	22.61
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,143	11,771	13,792	7,582	10,195
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,174	△5,030	△5,312	△6,049	△9,042
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,264	△10,035	△4,359	△11,234	2,450
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	39,596	37,690	43,215	34,916	37,391
従業員数 (人)	3,681	3,771	3,880	3,926	3,846
(外、平均臨時雇用者数)	(527)	(617)	(667)	(694)	(670)

(注1) 売上収益には消費税等は含まれておりません。

(注2) 第87期より、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）により連結財務諸表を作成しております。

また、第86期のIFRSに基づいた経営指標等も併せて記載しております。

(注3) 第88期よりIAS第19号の改訂に伴い変更後の会計方針を遡及的に適用し、第87期（IFRS）の数値を修正しております。なお、変更後の会計方針の適用に伴う第86期（IFRS）の数値の変更はありません。

回次	日本基準	
	第86期	第87期
決算年月	2012年 3 月	2013年 3 月
売上高 (百万円)	93,586	94,540
経常利益 (百万円)	13,593	15,122
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,180	11,290
包括利益 (百万円)	10,070	13,804
純資産額 (百万円)	54,863	70,137
総資産額 (百万円)	113,069	117,749
1株当たり純資産額 (円)	399.56	488.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.39	79.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	71.01	78.73
自己資本比率 (%)	48.5	59.5
自己資本利益率 (%)	21.5	18.1
株価収益率 (倍)	13.65	18.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,871	11,575
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,963	△4,863
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,204	△10,007
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	39,596	37,690
従業員数 (人)	3,681	3,771
(外、平均臨時雇用者数)	(527)	(617)

(注1) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(注2) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2012年 3 月	2013年 3 月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月
売上高 (百万円)	52,549	52,397	54,091	49,876	46,939
経常利益 (百万円)	9,215	9,731	7,969	5,946	3,394
当期純利益 (百万円)	2,027	8,066	5,400	4,333	2,807
資本金 (百万円)	17,105	19,052	19,052	19,052	19,052
発行済株式総数 (千株)	137,753	143,956	143,956	138,115	138,115
純資産額 (百万円)	69,539	79,167	81,538	77,673	77,161
総資産額 (百万円)	125,277	122,749	125,836	120,350	122,297
1株当たり純資産額 (円)	506.59	551.65	567.63	563.46	560.60
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	20.00	24.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(7.50)	(10.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.81	57.12	37.68	30.73	20.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	14.14	56.25	37.66	30.73	20.44
自己資本比率 (%)	55.4	64.4	64.6	64.4	62.9
自己資本利益率 (%)	3.1	10.9	6.7	5.5	3.6
株価収益率 (倍)	68.56	25.44	31.45	27.30	30.29
配当性向 (%)	94.9	35.0	53.1	78.1	117.4
従業員数 (人)	824	831	757	789	803

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

アンリツ株式会社（以下、「当社」という。）は、1900年に設立された無線通信機製造の始祖である(株)安中電機製作所と、1895年創業の有線通信機製造の先駆である共立電機(株)が1931年に合併し逐次発展をとげましたが、1950年戦後処理による企業再建整備法に基づく第二会社として再発足しました。

- 1931年 3 月 (株)安中電機製作所と共立電機(株)の合併により資本金50万円で安立電気株式会社設立
- 1950年10月 企業再建整備法に基づく第二会社設立
- 1961年 4 月 厚木事業所新設
- 同年10月 東京証券取引所市場第二部上場
- 1968年 8 月 東京証券取引所市場第一部上場
- 1978年 5 月 無線機器製造部門等を厚木事業所に移転し、製造部門の厚木事業所集結を完了
- 1979年 6 月 地下鉄広尾駅前の当社寮跡地に新本社ビルを新築、本社及び営業部門の移転完了
- 1985年 3 月 福島県郡山市に生産子会社東北アンリツ(株)を設立
- 同年10月 10月 1 日から社名をアンリツ株式会社に変更
- 1990年 2 月 Wiltron Company（米国、現 Anritsu Company）を買収
- 2000年 6 月 執行役員制度を導入
- 2002年 7 月 産業機械事業（現 PQA事業）を会社分割し、アンリツ産機システム(株)（現 アンリツインフィビ
ス(株)）を設立
- 2003年 6 月 本店を神奈川県厚木市に移転
- 同年10月 デバイス事業を会社分割し、アンリツデバイス(株)を設立
- 2005年 8 月 NetTest A/S（デンマーク、現 Anritsu A/S）を買収
- 2006年 4 月 英国に欧州・中近東及びアフリカを商圏とする販売統轄会社 Anritsu EMEA Ltd. を設立
- 同年 7 月 情報通信事業を会社分割し、アンリツネットワークス(株)を設立
- 2009年 4 月 郡山事業所新設
- 子会社東北アンリツ(株)より計測器事業（現 計測事業）の製造に係る品質保証、生産技術及び生
産管理事業並びに開発事業を承継
- 2013年 5 月 郡山第二事業所新設
- 2015年 3 月 厚木本社地区内にグローバル本社棟新設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社42社、関連会社1社により構成されており、計測及びPQA（プロダクト・クオリティ・アシュアランス）の開発、製造、販売を主たる事業とし、これらに附帯する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」のセグメント情報の区分と同一であります。

区分	主要製品名	主要な会社
計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、 光通信用測定器、移動通信用測定器、 RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、 サービス・アシュアランス	当社、東北アンリツ㈱、 アンリツカスタマーサポート㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、Mテックサポート㈱、 Anritsu Company（米国）、 Anritsu Instruments Company（米国）、 Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu EMEA Ltd.（英国）、 Anritsu Electronics Ltd.（カナダ）、 Anritsu Eletronica Ltda.（ブラジル）、 Anritsu Company S.A. de C.V.（メキシコ）、 Anritsu GmbH（ドイツ）、 Anritsu S.A.（フランス）、 Anritsu S.r.l.（イタリア）、 Anritsu AB（スウェーデン）、 Anritsu Company Ltd.（香港）、 Anritsu（China）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Electronics（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Corporation, Ltd.（韓国）、 Anritsu Company, Inc.（台湾）、 Antirsu Pte. Ltd.（シンガポール）、 Anritsu India Private Ltd.（インド）、 Anritsu Pty. Ltd.（オーストラリア）、 Anritsu A/S（デンマーク）、 Anritsu Solutions S.r.l.（イタリア）、 Anritsu Solutions S.R.L.（ルーマニア）、 Anritsu Solutions SK, s.r.o.（スロバキア） その他3社
PQA	自動重量選別機、自動電子計量機、 異物検出機、総合品質管理・制御システム	アンリツインフィビス㈱、 Anritsu Industrial Solutions（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Industrial Systems（Shanghai）Co., Ltd.（中国）、 Anritsu Infivis Inc.（米国）、Anritsu Infivis Ltd.（英国）、 Anritsu Infivis（THAILAND）Co., Ltd.（タイ）
その他	情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、 不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、 部品製造等	当社、アンリツネットワークス㈱、東北アンリツ㈱、 アンリツエンジニアリング㈱、アンリツデバイス㈱、 アンリツ興産㈱、アンリツ不動産㈱、㈱アンリツプロアソ シエ、ATテックマック㈱、Mテックサポート㈱ その他1社

（注1）当連結会計年度より、「PQA」は従来の「産業機械」から名称変更しております。

（注2）アンリツインフィビス㈱は、2015年10月1日にアンリツ産機システム㈱から社名変更しております。

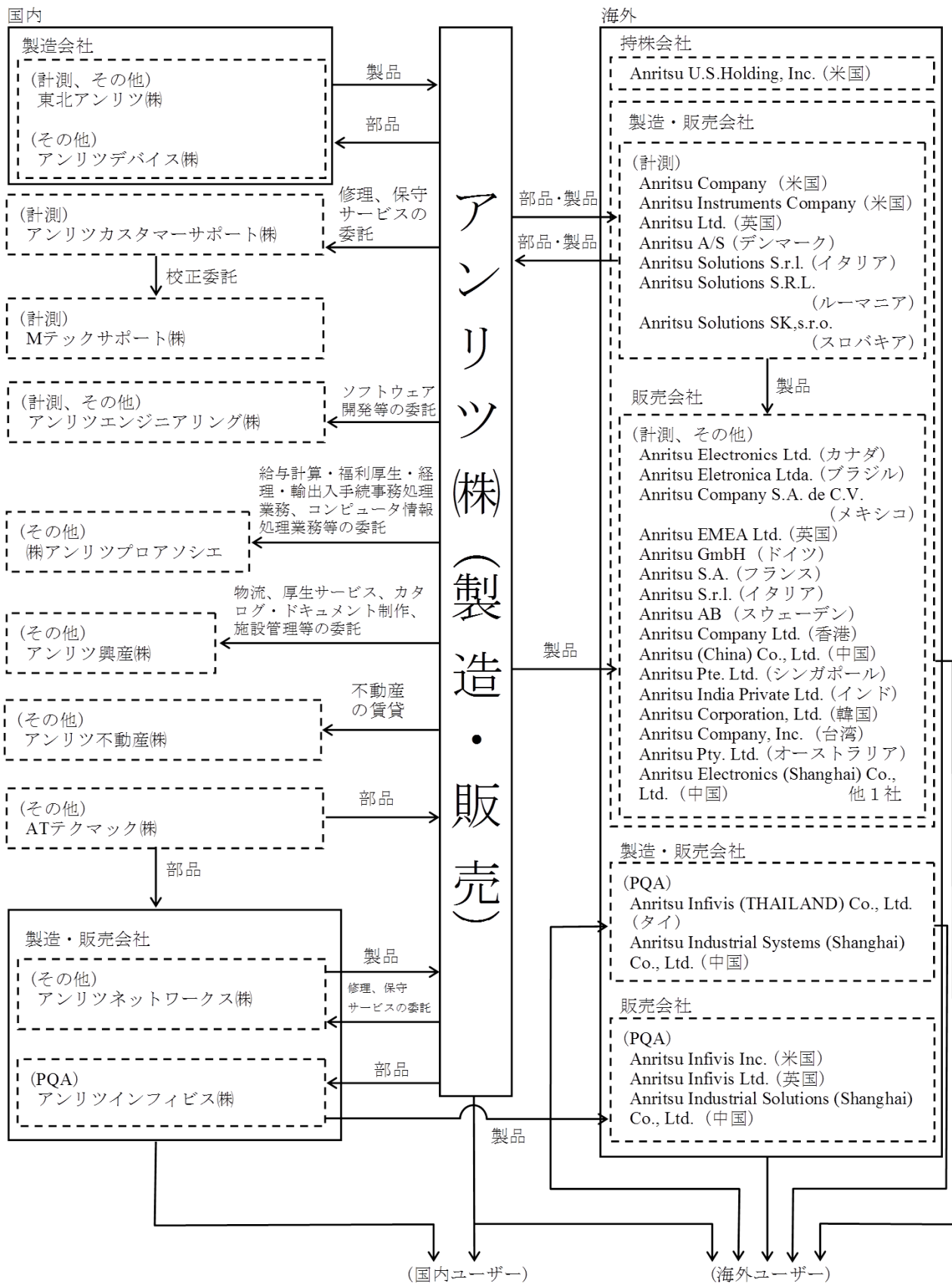
（注3）Anritsu Infivis Inc.は、2015年10月1日にAnritsu Industrial Solutions U.S.A Inc.から社名変更しております。

（注4）Anritsu Infivis Ltd.は、2015年10月1日にAnritsu Industrial Solutions Europe Ltd.から社名変更しております。

（注5）Anritsu Infivis（THAILAND）Co., Ltd.は、2015年10月1日にAnritsu Industrial Solutions（Thailand）Co., Ltd.から社名変更しております。

[事業系統図]

以上の企業集団について事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(2016年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借等
					当社役員(人)	当社従業員等(人)			
アンリツインフィビス(株)	神奈川県厚木市	百万円1,350	PQA事業	100	3	1	なし	なし	あり
東北アンリツ(株)	福島県郡山市	百万円250	計測事業	100	1	1	〃	当社製品の製造	〃
アンリツカスタマーサポート(株)	神奈川県厚木市	百万円100	〃	100	1	1	〃	当社製品の校正、修理等	〃
アンリツエンジニアリング(株)	神奈川県厚木市	百万円40	〃	100	1	1	〃	当社製品の開発	〃
Mテックサポート(株)	東京都多摩市	百万円20	〃	55	1	1	あり	当社製品及び医療機器の保守	〃
アンリツネットワークス(株)	神奈川県厚木市	百万円355	その他事業	100	1	2	なし	当社製品の製造及び保守	〃
アンリツデバイス(株)	神奈川県厚木市	百万円90	〃	100	1	3	〃	当社製品の製造	〃
アンリツ興産(株)	神奈川県厚木市	百万円20	〃	100	—	2	〃	物流サービスの提供他	〃
アンリツ不動産(株)	神奈川県厚木市	百万円20	〃	100	1	3	あり	不動産の賃貸借	〃
(株)アンリツプロアソシエ	神奈川県厚木市	百万円10	〃	100	2	2	なし	人事・経理事務処理及びコンピュータ情報サービスの提供	〃
ATテクマック(株)	神奈川県平塚市	百万円10	〃	50	2	1	あり	当社製品の製造	〃
Anritsu U.S. Holding, Inc.	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル9	計測事業	100	2	1	なし	なし	なし
Anritsu Company	アメリカ・カリフォルニア	千米ドル11,098	〃	※1 (100) 100	3	1	〃	再販製品の購入と当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu Electronics Ltd.	カナダ・オンタリオ	百加ドル1	〃	※2 (100) 100	—	1	〃	当社製品の販売及び保守	〃
Anritsu Eletronica Ltda.	ブラジル・リオ・デ・ジャネイロ	千レアル5,706	〃	※2 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Company S.A. de C.V.	メキシコ・メキシコシティー	万ペソ5	〃	※2 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu EMEA Ltd.	イギリス・ベッドフォードシャー	千英ポンド1,502	〃	100	2	1	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引	設備 の賃借 等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 等 (人)			
Anritsu Ltd.	イギリス・ベ ッドフォード シャー	千英ポンド 21	計測事業	100	—	2	なし	当社製品 の開発及 び保守	なし
Anritsu GmbH	ドイツ・ミ ュンヘン	千ユーロ 2, 837	〃	※ 3 (100) 100	—	1	〃	当社製品 の販売及 び保守	〃
Anritsu S.A.	フランス・ レジュリセ ジュ	千ユーロ 500	〃	※ 3 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu S.r.l.	イタリア・ ローマ	千ユーロ 115	〃	※ 3 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu AB	スウェーデ ン・ストック ホルム	千スウェー デン・クロ ーナ 800	〃	※ 3 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Company Ltd.	香港・カ オルーン	千香港ドル 43, 700	〃	100	2	4	〃	〃	〃
Anritsu (China) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 6, 000	〃	※ 4 (100) 100	1	4	〃	〃	〃
Anritsu Corporation, Ltd.	韓国・ソ ウル	百万ウォン 1, 450	〃	※ 4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Pty. Ltd.	オーストラ リア・ビク トリア	千豪ドル 820	〃	※ 4 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Company, Inc.	台湾・台北	百万ニュー タイワンド ル 78	〃	※ 4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Pte. Ltd.	シンガポー ル	千シンガポ ールドル 600	〃	※ 4 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu India Private Ltd.	インド・バ ンガロール	千インド ルピー 28, 000	〃	※ 4 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 8, 480	〃	※ 4 (100) 100	1	2	〃	当社製品 の修理、 保守	〃
Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千米ドル 250	PQA事業	※ 4 (100) 100	—	2	〃	なし	〃
Anritsu Industrial Systems (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海	千人民元 16, 000	〃	※ 4 (100) 100	—	2	〃	〃	〃
Anritsu Infivis Inc.	アメリカ・ イリノイ	千米ドル 5	〃	※ 5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Infivis Ltd.	イギリス・ウ スターシャー	千英ポンド 50	〃	※ 5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu Infivis (THAILAND) Co., Ltd.	タイ・チ ョンブリ	千タイバー ツ 90, 000	〃	※ 5 (100) 100	—	—	〃	〃	〃
Anritsu A/S	デンマーク ・コペンハ ーゲン	千デンマー ククローネ 217, 000	計測事業	100	1	2	〃	再販製品 の購入	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の貸借等
					当社役員 (人)	当社従業員等 (人)			
Anritsu Instruments Company	アメリカ・ニューヨーク	千米ドル 12,600	計測事業	※1 (100) 100	1	1	なし	当社製品の開発	なし
Anritsu Solutions S.r.l.	イタリア・ローマ	千ユーロ 115	〃	※6 (100) 100	—	1	〃	なし	〃
Anritsu Solutions S.R.L.	ルーマニア・ブカレスト	千ルーマニアレイ 100	〃	※6 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
Anritsu Solutions SK, s.r.o.	スロバキア・ブラチスラヴァ	千ユーロ 16	〃	※6 (100) 100	—	1	〃	〃	〃
その他2社									

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注2) 上記子会社のうち東北アンリツ㈱、アンリツエンジニアリング㈱、アンリツデバイス㈱、Anritsu U.S. Holding, Inc.、Anritsu Company Ltd.、Anritsu A/Sは特定子会社に該当いたします。

(注3) ATテクマック㈱の持分は100分の50ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

(注4) 子会社及び持分法適用会社の議決権に対する所有割合の() 書きは間接所有割合であり、下記が所有しております。

※1. Anritsu U.S. Holding, Inc.

※2. Anritsu Company

※3. Anritsu EMEA Ltd.

※4. Anritsu Company Ltd.

※5. アンリツインフィビス㈱

※6. Anritsu A/S

(注5) 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(注6) Anritsu Company及びアンリツインフィビス㈱については、売上収益（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

Anritsu Company (IFRS)

(1) 売上収益	26,110百万円
(2) 税引前損失	828百万円
(3) 当期損失	508百万円
(4) 資本合計	11,659百万円
(5) 資産合計	17,426百万円

アンリツインフィビス㈱ (日本基準)

(1) 売上高	16,212百万円
(2) 経常利益	710百万円
(3) 当期純利益	482百万円
(4) 純資産額	7,059百万円
(5) 総資産額	11,322百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
計測	2,772 (329)
PQA	545 (167)
その他	513 (174)
全社	16 (-)
合計	3,846 (670)

(注1) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(注2) 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
803	42.0	18.0	7,588

セグメントの名称	従業員数（人）
計測	710
PQA	-
その他	77
全社	16
合計	803

(注1) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

(注2) 平均年間給与は税込額で、基準外賃金等諸手当及び賞与を含んでおります。

(注3) 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない基礎研究に係る部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アンリツ労働組合と称し上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に加盟しております。

2016年3月31日現在の組合員数は776人（出向者を含む。）であり、労使間は極めて安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では景気回復基調の下でゼロ金利政策が解除される一方で、中東・欧州における地政学的リスクの増大、中国における経済成長の減速、原油価格の下落等、不透明な状況が継続しました。国内においては、マイナス金利の導入も含めた金融・財政政策による景気刺激策が継続されましたが、中国経済減速などの海外リスクの高まりや、第4四半期における為替市場の急激な変動等により、景気の先行きに対する懸念が強まっています。

情報通信ネットワークの分野においては、モバイル・ブロードバンド・サービスの普及により、ネットワークのデータ通信量は増加の一途を辿っております。これに対応するため、LTE (Long Term Evolution) 及びLTEを更に拡張したLTE-Advancedの普及が本格化しており、規格適合試験やオペレータの受入試験、携帯端末の総合的な送受信性能試験などの開発需要が継続しております。更に次世代の第5世代 (5G) 通信方式の標準化に向けた動きや、IoT (Internet of Things) を活用した新たなサービス・アプリケーションの開発が幅広い業界で進められております。

このように当社グループを取り巻く事業環境は中長期の成長トレンドにありますが、足元のモバイル関連市場において、スマートフォンのコモディティ化が進むとともに、一部新興国では成長が見込まれるものの、全体として成長鈍化が顕著となっています。その結果、一部のチップ・端末の大手ベンダーがリストラを発表・実施する等、顧客の収益状況は様でなく、投資意欲にも温度差が見られます。

このような環境のもと、当社グループは、新製品の開発を軸に戦略投資を行い、提供するソリューションの競争力を高め、事業拡大の基盤整備に取り組みました。

当連結会計年度は、PQA (プロダクツ・クオリティ・アシュアランス) 事業が国内コンビニ市場を中心に受注・売上を拡大させましたが、計測事業において、データ通信量増大に対応したコアメトロネットワーク関連での光モジュール開発・製造関連の計測需要が堅調に推移したものの、アジアにおけるスマートフォン製造用計測器市場の縮小や主要プレーヤーの投資抑制、及び北米市場における基地局建設需要減の結果、計測事業全体として前連結会計年度比減収減益となりました。この結果、受注高は945億89百万円 (前連結会計年度比6.4%減)、売上収益は955億32百万円 (前連結会計年度比3.3%減) となり、営業利益は58億97百万円 (前連結会計年度比45.8%減)、税引前利益は54億34百万円 (前連結会計年度比53.1%減)、当期利益は37億67百万円 (前連結会計年度比52.2%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は37億60百万円 (前連結会計年度比52.1%減) となりました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上収益は外部顧客に対する売上収益を記載しています。

1) 計測事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者へ納入する、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシュアランスの開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、光デジタル関連計測器の需要がアジアで堅調であったものの、モバイル市場において顧客の事業撤退や投資抑制が継続し、また、北米キャリアによるLTEネットワーク建設をはじめとしたインフラへの設備投資の抑制も続き、全体として前連結会計年度を下回る売上収益となりました。この状況に対処するため組織のスリム化にも取り組み、海外子会社においてリストラ費用を計上しました。

この結果、売上収益は677億29百万円 (前連結会計年度比7.8%減)、営業利益は47億6百万円 (前連結会計年度比47.4%減) となりました。

2) PQA事業

当事業は、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの食品・医薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システム等の開発、製造、販売を行っています。

当連結会計年度は、国内・国外市場ともに堅調に推移し、とりわけ国内においてコンビニ市場中心に新製品が設備更改需要を捉え、大きく伸長しました。また、グローバル競争力の強化に向けて、研究開発投資と販売促進活動に積極的に取り組みました。

この結果、売上収益は188億91百万円 (前連結会計年度比16.6%増)、営業利益は11億94百万円 (前連結会計年度比45.0%増) となりました。

3) その他の事業

その他の事業は、情報通信事業、デバイス事業、物流、厚生サービス、不動産賃貸等からなっております。

当連結会計年度の売上収益は89億10百万円 (前連結会計年度比3.1%減)、営業利益は5億75百万円 (前連結会計年度比70.7%減) となりました。前連結会計年度と比較して利益が減少している主な要因は、前連結会計年度において減損損失の戻入を認識したためです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ24億75百万円増加して373億91百万円となりました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、11億53百万円のプラス（前連結会計年度は15億33百万円のプラス）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、純額で101億95百万円（前連結会計年度は75億82百万円の獲得）となりました。これは、税引前利益の計上及び営業債権及びその他の債権の減少により資金が増加した一方、法人所得税の支払により資金が減少したことが主な要因です。

なお、減価償却費及び償却費は39億69百万円（前連結会計年度比 5 億98百万円増）となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で90億42百万円（前連結会計年度は60億49百万円の使用）となりました。これは、グローバル本社棟の建設を含む有形固定資産の取得による支出が主な要因です。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は、純額で24億50百万円（前連結会計年度は112億34百万円の使用）となりました。これは、社債の発行による収入80億円及び長期借入れによる収入30億円により資金が増加した一方、長期借入金の返済による支出50億円及び配当金の支払32億96百万円（前連結会計年度の配当金支払額は31億52百万円）により資金が減少したことが主な要因です。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
(減損損失の戻入れ) 日本基準においては減損損失の戻入れは認められておりませんが、IFRSにおいては減損損失の戻入れが要求されており、当該要件を満たすことから有形固定資産について減損損失の戻入れを行っております。 この結果、連結財政状態計算書の「有形固定資産」が573百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の収益」が573百万円増加しております。	—
(開発費の資産計上) 日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」に計上しております。 この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が829百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が252百万円増加し、「研究開発費」が426百万円減少しております。	(開発費の資産計上) 日本基準において費用処理している一部の開発費用について、IFRSにおいては資産計上の要件を満たすことから「のれん及び無形資産」に計上しております。 この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が953百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が233百万円増加し、「研究開発費」が352百万円減少しております。
(非上場株式の公正価値評価) 日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として遡及的に認識しております。 この結果、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」（非流動資産）が1,186百万円増加しております。	(非上場株式の公正価値評価) 日本基準においては時価のない有価証券（非上場株式）は移動平均法による原価法により計上し減損を行っておりますが、IFRSにおいては公正価値を見積り、取得価額との差額をその他の資本の構成要素として遡及的に認識しております。 この結果、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」（非流動資産）が1,135百万円増加しております。

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
(退職後給付債務に関する会計処理の差異) 日本基準においては、退職給付債務から年金資産の額を控除した額及び未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しておりますが、IFRSにおいては確定給付制度の再測定に伴う調整額を発生時にその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準においては一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSにおいては原則に従って計算しております。 これらの結果、日本基準の連結財政状態計算書において計上されている「退職給付に係る調整累計額」(その他の包括利益累計額)△2,165百万円が取り消されております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が521百万円、「販売費及び一般管理費」が741百万円、「研究開発費」が190百万円減少し、その他の包括利益の「確定給付制度の再測定」が1,338百万円計上されております。 (有給休暇及び特別休暇等の債務計上) IFRSにおいて、当社及び一部の子会社の有給休暇及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を債務として計上していることから、連結財政状態計算書の「従業員給付」(流動負債)が157百万円、「従業員給付」(非流動負債)が918百万円増加しております。 (繰延税金資産及び繰延税金負債における一時差異及び回収可能性検討の差異) IFRSにおいて、従業員給付等の連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、連結財政状態計算書の「繰延税金資産」が123百万円増加し、「繰延税金負債」が18百万円減少しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「法人所得税費用」が825百万円増加しております。 (政府補助金に関する会計処理の差異) 資産に対する政府補助金について、日本基準では対象資産の取得価額から減額する圧縮記帳を行っておりますが、IFRSでは当該政府補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。 この結果、連結財政状態計算書の「有形固定資産」が1,381百万円、「その他の流動負債」が87百万円、「その他の非流動負債」が1,322百万円、それぞれ増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が30百万円、「販売費及び一般管理費」が30百万円、「研究開発費」が9百万円、「その他の収益」が80百万円それぞれ増加しております。	(退職後給付債務に関する会計処理の差異) 日本基準においては、退職給付債務から年金資産の額を控除した額及び未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しておりますが、IFRSにおいては確定給付制度の再測定に伴う調整額を発生時にその他の包括利益で認識する方法を選択しております。また、日本基準においては一部の子会社において小規模企業の簡便的な退職給付債務の計算を採用しておりますが、IFRSにおいては原則に従って計算しております。 これらの結果、日本基準の連結財政状態計算書において計上されている「退職給付に係る調整累計額」(その他の包括利益累計額)△3,100百万円が取り消されております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が417百万円、「販売費及び一般管理費」が428百万円、「研究開発費」が118百万円減少し、その他の包括利益の「確定給付制度の再測定」が1,556百万円計上されております。 (有給休暇及び特別休暇等の債務計上) IFRSにおいて、当社及び一部の子会社の有給休暇及び一定の勤務年数を条件として付与される特別休暇や報奨金の見積額を債務として計上していることから、連結財政状態計算書の「従業員給付」(流動負債)が192百万円、「従業員給付」(非流動負債)が901百万円増加しております。 (繰延税金資産及び繰延税金負債における一時差異及び回収可能性検討の差異) IFRSにおいて、従業員給付等の連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果、連結財政状態計算書の「繰延税金資産」が217百万円増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「法人所得税費用」が287百万円増加しております。 (政府補助金に関する会計処理の差異) 資産に対する政府補助金について、日本基準では対象資産の取得価額から減額する圧縮記帳を行っておりますが、IFRSでは当該政府補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。 この結果、連結財政状態計算書の「有形固定資産」が1,303百万円、「その他の流動負債」が88百万円、「その他の非流動負債」が1,244百万円、それぞれ増加しております。また、連結純損益及びその他の包括利益計算書の「売上原価」が39百万円、「販売費及び一般管理費」が26百万円、「研究開発費」が11百万円、「その他の収益」が87百万円それぞれ増加しております。

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
(IFRS移行時の累積換算差額) IFRSでは、IFRS初度適用における免除規定を適用し、日本基準においてその他の包括利益累計額に含めて表示しているIFRS移行時の在外営業活動体の累積換算差額△7,207百万円をゼロとみなし、連結財政状態計算書の「利益剰余金」に計上しております。 (資産計上された開発費に関連する支出) 日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては、資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが426百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。	同左 (資産計上された開発費に関連する支出) 日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSにおいては、資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されることから、投資活動によるキャッシュ・フローが352百万円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローが同額増加しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	前年同期比 (%)
計測 (百万円)	64,295	84.6
PQA (百万円)	19,366	119.5
報告セグメント計	83,661	90.8
その他 (百万円)	8,578	88.8
合計 (百万円)	92,240	90.6

(注1) 金額は販売価格によっております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
計測	66,943	89.8	13,787	88.9
PQA	19,114	111.9	3,181	106.7
報告セグメント計	86,057	93.9	16,969	91.8
その他	8,531	90.0	841	70.4
合計	94,589	93.6	17,810	90.5

(注1) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	前年同期比 (%)
計測 (百万円)	67,729	92.2
PQA (百万円)	18,891	116.6
報告セグメント計	86,621	96.6
その他 (百万円)	8,910	96.9
合計 (百万円)	95,532	96.7

(注1) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、世界経済は米国においては回復傾向で推移すると思われませんが、中国経済の動向や、中東などにおける地政学的リスクの増大、日本・欧州におけるマイナス金利政策によるマーケットの混乱など、不安定な要素が増大し予断を許さない状況です。また、技術革新、市場環境や競争関係の変化、金融情勢の動向に常に的確に対応する必要があります。

当社グループは、このような市場環境を踏まえ、以下の経営理念・経営ビジョン・経営方針のもと、中長期的な企業価値の向上に向けて必要な施策を展開してまいります。

①経営理念・経営ビジョン・経営方針

当社は、様々なステークホルダーに対する責任と対話を重視し、以下のとおり経営理念・経営ビジョン・経営方針を策定しています。

経営理念

誠と和と意欲をもって、“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスを提供し、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献する

経営ビジョン

衆知を集めたイノベーションで“利益ある持続的成長”を実現する

経営方針

1. 衆知を集めた全員経営でハツラツとした組織へ
2. イノベーションで成長ドライバーの獲得
3. グローバル市場でマーケット・リーダーになる
4. 良き企業市民として人と地球にやさしい社会づくりに貢献

②中長期的な経営戦略

当社グループは、主力の計測事業を軸にICT（Information and Communication Technology）サービスに関わるビジネスを展開しております。ICT分野における成長ドライバーは、世界的なモバイル・ブロードバンド・サービスとIoT（Internet of Things）による新たな社会価値の創造です。そのプラットフォームとなるものが、中長期にわたるユーザー・エクスペリエンスの向上を目指すコミュニケーション・システムのイノベーションです。このイノベーションを実現するために、広帯域化を支えるLTE、LTE-Advanced、更に5Gへと続くモバイル通信技術の継続的開発や超高速広帯域な接続性の向上を支える基地局ネットワークの高密度化に代表される通信ネットワークの再構築が進められています。基本的な社会インフラからIoTによる新たな価値創造に至るまで、持続可能な社会の実現には「いつでも、どこでも、安全、安心、快適につながる」ネットワークが不可欠です。当社は、無線・有線のすべてをカバーする先進の計測カンパニーとして、社会とお客様のネットワーク課題を解決してまいります。

PQA事業の成長ドライバーは、安全・安心と健康の増進です。食品・医薬品関連市場を中心に、長期的には海外売上比率を50%まで引き上げることにより事業拡大を目指してまいります。北米・アジア市場を中心に事業展開を加速するため、海外の経営資源の拡充に努めます。

③中期経営計画の策定等

当社は、経営ビジョンにおいて示された「利益ある持続的成長」の実現に向けて10年スパンの時間軸で取り組む「2020 VISION」を掲げるとともに、そのマイルストーンとなる中期経営計画「GLP2017」を策定し、継続して企業価値の向上に取り組んでおります。

「GLP2017」では、「さらなるグローバル化による事業拡大」、「顧客価値を高めるためのブランド力強化」、「事業創発の加速と事業領域の拡大」、「全社を挙げた継続的な利益体質への取組み」を基本方針としております。

④事業部門別の具体的施策

主力の計測事業では、モバイル市場の収益基盤を強化しつつ、ネットワーク・インフラ市場での売上拡大及び次世代のIoT/5G事業への積極的投資を行い、目標の達成に取り組みます。

モバイル市場では、引き続きLTE-Advanced（CA：Carrier Aggregation、MIMO：Multiple-Input and Multiple-Output など）向けソリューションの提供、新興市場開拓などを実行し収益の確保に努めます。

ネットワーク・インフラ市場では、サービスの拡大で爆発的に増加するモバイルトラフィックやデータセンター需要で拡大しつつあるネットワーク再構築（Network Reshaping）市場を獲得するために競争力強化を図ってまいります。

また、中長期にわたって成長が期待できるIoT/5G市場での事業機会獲得のために積極的に投資を継続していきます。

PQA事業は、マーケット・リーダーとしての日本市場における安定的な収益基盤を強化するとともに、成長する海外市場でのマーケットシェア拡大を図っていきます。海外市場での競争力を強化するために、グローバルな事業体制を整備拡充していきます。

当社は、これらを遂行するうえで阻害要因となるリスクを適切に管理・対処し、競争優位の源泉に変えていくため、内部統制システムの整備により確立した国内外のグループ会社との連携を更に強化し、リスク・マネジメント・システムを高度化してまいります。

また、当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を高めていくため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置づけております。「監査等委員会設置会社」への移行、指名委員会・報酬委員会・独立委員会の設置などにより、取締役会の監査・監督機能を強化しコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることで、より透明性の高い経営の実現を目指してまいります。

当社グループは、誠実な企業活動を通じてグローバルな社会の要請に対応し、社会的課題解決に貢献してこそ企業価値の向上が実現されると考えており、CSR活動にも積極的に取り組んでおります。製品・サービスを通じた安全・安心な社会づくりへの貢献をCSR活動の第一義に捉え、コンプライアンス、顧客満足（CS）、サプライ・チェーン・マネジメント、地球環境保護、ダイバーシティの尊重（女性や外国籍の人財が活躍できる環境の整備、障がい者雇用の促進等）、人権課題への対応（人権デューデリジェンスの実施等）、労働安全衛生など、様々な領域で企業に求められる役割を果たしてまいります。

仕事と育児等の両立支援については、出産・育児の前後における休暇・休業・職場復帰制度、時短勤務制度等の諸制度を設けるなど、職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。諸制度の利用を希望する者が、性の別を問わず、共に安心して仕事と育児等の両立が図れるように、2016年4月に発足したダイバーシティ推進を総合的に所管する部門が中心となって、全社員に対し、関連する情報の提供・周知、意識啓発等を行い、理解促進に努めてまいります。なお、2015年度末時点におけるグローバルにみた女性の活躍状況は以下のとおりです。

	日本	米州	EMEA	アジア他	全社計
全社員に占める女性社員の比率 ＜女性社員数/全社員数＞	14%	31%	20%	26%	19%
男性の幹部職登用率を100とした女性の幹部職登用率 ＜（女性幹部職数/女性社員数）/（男性幹部職数/男性社員数）＞	8%	64%	83%	63%	44%

（注）EMEA（Europe, Middle East and Africa）：欧州・中近東・アフリカ地域

当社グループは、2014年に新たに掲げたブランド・ステートメント「envision：ensure」のもと、積極的に事業展開を進めております。これに込めた思いは、「お客様と夢を共有しビジョンを創りあげるとともに、それをイノベーションによりお客様の期待を超える確かなかたちあるものへと創りあげる」というものです。今後も経営資源を最大限に活かして企業価値の向上に努めるとともに、安全・安心で豊かなグローバル社会の発展に貢献していく所存です。

当社は、2013年6月26日の第87期定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続しないことといたしました。これは、「2020 VISION」及び中期経営計画の実現、並びにコーポレート・ガバナンスの整備・強化によって企業価値の向上に継続して取り組むこと、加えて、株主の皆様への利益還元を充実させ、株主・投資家の皆様との対話の一層の充実を図ることが、当社が最優先で取り組むべき課題であると判断したためです。これに伴う、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

①基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に活かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者による大規模買付行為に対しては、株主の皆様のご判断に資するよう、大規模買付者への情報提供要求など積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るため、必要に応じ、法令及び定款によって許容される限度において、適切な措置を講ずるものとしします。

②基本方針の実現のための取り組みの概要

当社は、株主の皆様の負託に応えるためには、利益ある持続的な成長により企業価値を向上させることが最重要課題と認識しており、より長期的な視点で企業価値の向上に取り組むために、10年スパンの時間軸で取り組む「2020 VISION」及びそのマイルストーンとなる中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度の導入や複数の独立性のある社外取締役の選任による経営監督機能の強化、報酬委員会・指名委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。さらに、当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、2015年6月25日開催の当社第89期定時株主総会においてご承認いただき、「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

このような企業価値向上を核とした経営を進めることは、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減する方向に導くものとして、前記①の基本方針に沿うものと考えます。また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

当社は、これらの活動を通じて、2020年までに到達したい姿を描いた「2020 VISION」の中で掲げた「グローバル・マーケット・リーダーになる」・「事業創発で新事業を生み出す」という目標達成を目指すとともに、継続して企業価値の向上に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの技術・マーケティング戦略に関するリスク

当社グループは高い技術力により開発された最先端の製品とサービスをいち早く提供することで顧客価値の向上に努めております。しかし、当社グループの主要市場である情報通信市場は技術革新のスピードが速いため、当社グループが顧客価値を向上させるソリューションをタイムリーに提供できない事態や、顧客のニーズやウォンツを十分にサポートできない事態が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(2) 市場の変動に関するリスク

経済や市場状況の変化、技術革新などの外的な要因は、当社グループが展開する製品群の収益に影響を及ぼし、グループの財政状態及び経営成績に大きな変動をもたらす可能性があります。

計測事業は、通信市場向けの売上比率が高いため、通信事業者や通信装置メーカー、関連電子部品メーカーの設備投資動向に業績が左右される可能性があります。通信事業者は、設備投資を抑制しながらデータ・トラフィック急増を支える新技術の導入を進める一方で、サービス開発効率を上げるため、ネットワークの共同利用やオープン化を進めています。さらに、当社グループの収益の柱であるモバイル計測分野の業績は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数及び携帯端末の買い替え率の変化に影響されます。加えて、携帯電話ソフトウェアのプラットフォーム化などにみられる開発手法の変化や端末製造用の計測器で激化する価格競争への対応などによっても業績は影響を受けます。

PQA事業は、食品産業向けの売上収益が8割以上を占めており、経済成長や消費支出水準及び原材料の価格動向が食品メーカーの経営成績や設備投資等に及ぼす影響にその業績が左右される可能性があります。

(3) 海外展開に関するリスク

当社グループはグローバル・マーケティングを展開しており、米国、欧州、アジアなど世界各国で顧客密着力の向上を目指した積極的なビジネスを行っています。なかでも計測・PQA事業等を合わせた海外売上比率は当連結会計年度実績で70%を占めており、顧客の多くもグローバル規模で事業を展開しているため、海外諸国の経済動向、国際情勢の変化、遵守すべき法令対応や当社グループのグローバル戦略の進捗によって、財政状態及び経営成績に大きな影響をもたらす可能性があります。また、通信業界では合従連衡や事業再編がグローバル規模で行われ、勢力図が変化しております。その結果、主要顧客の設備投資動向が大きく変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(4) 外国為替変動に関するリスク

当社グループの海外売上比率は当連結会計年度実績で70%と高い比率となっています。当社では売掛金の回収などで発生する外貨取引への為替先物予約等によりリスク・ヘッジに努めておりますが、急激な為替変動は当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(5) 在庫陳腐化のリスク

当社グループは顧客のニーズやウォンツをきめ細かく捉え、製品やサービスを市場に提供するように努めております。しかし、特に計測事業における製品群は技術革新が極めて速いため、製品及び部品の陳腐化が起りやすく、在庫の長期化・不良化を招くことで当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(6) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する見積りを含めた予測等に基づいており、実際の結果が予測と異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づく税金負担の軽減効果が得られないと判断された場合、当該繰延税金資産は取り崩され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(7) 確定給付制度債務に関するリスク

当社及び一部の子会社の従業員を対象とした確定給付年金制度から生じる退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、確定給付制度債務の見込額を算出する基礎となる割引率等の数理計算上の仮定に変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(8) 会計基準の改正等による影響

当社グループは国際会計基準（IFRS）を任意適用して決算を行っておりますが、将来における会計基準、税制等の新たな適用や変更は当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

(9) 自然災害等の突発的事象発生に関するリスク

当社グループはグローバルに生産・販売活動を展開しているため、大規模な地震等の自然災害、火災、戦争、テロ及び暴動等が発生した場合には、当社グループや仕入先、顧客の主要設備への被害等により事業活動に支障が生じ、また、これらの災害等が政治不安又は経済不安を引き起こすことにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響をもたらす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、安全・安心で豊かなグローバル社会の実現に貢献するため、日本、アメリカ、ヨーロッパに有する開発拠点でグローバルに“オリジナル&ハイレベル”な商品とサービスの研究開発を行っております。

計測事業は、当社、Anritsu Company（米国）、Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu A/S（デンマーク）、Anritsu Solutions S.r.l.（イタリア）及びAnritsu Solutions SK, s.r.o.（スロバキア）において、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めております。

PQA事業は、アンリツインフィビス㈱が研究開発を行っております。

国際会計基準（IFRS）の適用に伴い、当社グループでは開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度の研究開発投資の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度	売上収益比率
計測事業	9,822百万円	14.5 %
PQA事業	1,901百万円	10.1 %
その他の事業	795百万円	8.9 %
基礎研究開発	570百万円	-
合 計	13,089百万円	13.7 %

また、セグメント別の主な研究開発成果は次のとおりです。

(1) 計測事業

1) 4x4/8x2 MIMOフェージング機能に対応したMD8430Aの開発

3GPP(注1)で標準化された移動通信システムであるLTEが広く普及されている中、急激に増加している通信量に対応するためにLTEを更に高速化したLTE-Advancedの採用が進んでおります。

LTE-Advancedは、通信帯域幅を拡張するキャリアアグリゲーション（注2）に加え、複数のアンテナを用いることにより、移動時に1Gbpsから最大3Gbpsのデータ通信を可能とする移動通信システムです。移動通信システムは、フェージング（注3）により実効通信速度が変動することから、複数のアンテナを使用するMIMO（注4）では、実効通信速度の検証が重要な評価項目となっています。現在、4x4 MIMO、8x2 MIMO（注4）技術の開発が進展しており、このフェージング環境で実効通信速度を検証できる基地局シミュレータのニーズが高まっています。そこで本開発では、MD8430Aシグナリングテストの機能を強化し、新たに4x4 MIMO/8x2 MIMOフェージング試験を可能としました。

（注1） 3GPP：The 3rd Generation Partnership Project

第3世代、第4世代及び、次世代移動通信システム規格の検討・作成を行う標準化プロジェクト

（注2） キャリアアグリゲーション

複数のLTEコンポーネントキャリアを同時に使用することで、広い帯域を確保し、通信速度を向上させる技術。

（注3） フェージング

無線通信において、時間差をもって到達した電波が干渉し合うことによって電波レベルの強弱に影響を与える現象のことである。フェージングは、電波が地上の障害物や大気中の電離層などによって反射することによって生じるが、移動体通信においては、送受信する端末そのものが移動することでも発生する。

（注4） 4x4/8x2 MIMO：Multiple Input Multiple Output

MIMOは複数アンテナを使用して同時にデータを送受信し、データ通信を高速化・高信頼化する技術。4x4 MIMOは、送受信で各4本のアンテナを使用し、8x2 MIMOは、送信側で8本、受信側で2本のアンテナを使用する。

2) LTE-Advanced/3G/2Gに1台で対応したMT8821Cの開発

LTE並びに、LTEを発展させたLTE-Advancedの通信方式に加え、GSMやW-CDMAに代表される既存の移動通信システム（第2～3.5世代）にも対応し、第2世代から最新のLTE-Advancedまでの主要な移動通信規格に1台で対応できるMT8821Cラジオコミュニケーションアナライザを開発しました。

本製品は制御を用いたRF性能試験並びに機能試験を行うことができ、移動通信端末（移動機）や端末用チップセットの開発に大いに貢献するものと考えます。

また、従来は複数台の測定器が必要であった機能を1台に集約したこと、そして新開発のGUI（Graphical User Interface）が「タッチパネルのGUIは素直で直感的に理解容易にデザインされており、見た目や色も本体と統一感がある。多用途、多機能をシンプルにまとめた優れたデザインである」として高く評価され、2015年度グッドデザイン賞を受賞しました。

3) 高性能導波管ミキサMA2806A/08Aの開発

ミリ波（注1）の市場は、次世代の無線通信システムを担う周波数帯として注目が高まっております。一方でユーザの要求を満足する測定器がなく、ユーザは、個別に測定環境を構築して評価を実施している状況です。そのため、R&D市場、認証市場のユーザ等から、次世代無線通信システムに対応した測定器の開発が待ち望まれていました。こうした要求に対応するため、高性能導波管ミキサの開発と、MS2830Aシグナルアナライザの外部ミキサ機能の拡張を行い、それらを組み合わせることで、50～75GHz帯及び60～90GHz帯で市場要求を満足する高ダイナミックレンジのミリ波帯スペクトラム測定を実現しました。

（注1）ミリ波

30GHz以上の周波数を持つ電波。波長1cm以下。無線通信システムや衛星通信、レーダーなどで用いられる電波。周波数帯域により、各通信システムの運用が割り当てられている。

4) 近傍位相雑音性能を大幅に向上したMS2840Aの開発

近年発売されているスペクトラムアナライザは、需要が拡大しているLTEや無線LANなどの測定用として、広帯域での測定性能を重視したモデルが主流となっています。一方、マイクロ波帯の無線バックホールやV/UHF帯業務用無線機などの測定では、狭帯域での測定性能を重視したスペクトラムアナライザが必要ですが、市場に多く存在するLTE対応スペクトラムアナライザは、これらの用途に適合していませんでした。

そのため、狭帯域性能を必要とするお客様は10年～20年前に購入した旧型モデルを継続利用するか、著しく高価な最高級モデルを購入する必要がありました。そこで、狭帯域での測定性能を重視したミドルレンジモデルとしてMS2840Aシグナルアナライザを開発しました。

本製品は、9kHz～44.5GHzの測定周波数範囲を持ち、内蔵発振器のSSB位相雑音性能（注1）を、測定周波数1GHz、オフセット周波数10kHzにて-123dBc/Hzと大幅に向上させています。これにより、これまで大型で高価格の位相雑音専用測定器でしか実現できなかった狭帯域通信装置の近傍スプリアス性能評価を、十分な余裕を持って実現できます。

（注1）SSB位相雑音性能

SSBはSingle Side Band（搬送波単側波帯）の略。信号発生の上原理上、必ず含まれる余分な周波数成分。

5) 高速シリアルBUSインターフェース規格に対応したMP1800A用アプリケーションソフトの開発

データ通信トラフィックの拡大により、デジタル通信システムには更なる大容量化と高速化が求められています。PCI Express（注1）やUSBに代表される高速BUSインターフェース規格では高速化に伴いシグナルインテグリティ（注2）の確保がますます困難になってきており、ジッタ耐力試験では実測によるマージン確認が必須になってきています。そこで、MP1800Aシグナルクオリティアナライザに搭載することで、PCI ExpressやUSBデバイスの評価が必要とされるリンクシーケンスパターン（注3）の発生とジッタ耐力（注4）試験が可能となるアプリケーションソフトウェアを開発しました。

（注1）PCI Express

PCI-SIGにより策定されるシリアルデータバス規格。主にパソコン内部の通信で使用される。最新はGen4.0で1レーンあたりの帯域を16GT/sとしている。

（注2）シグナル インテグリティ

信号が伝播する際に生じる波形のひずみなど、信号の品質を指す。

（注3）リンクシーケンスパターン

ホストとターゲットの接続を確立するシーケンスパターン。

（注4）ジッタ耐力

シリアルデータバスの性能を見極めるための試験方法で、レシーバにジッタ可変変調データを入力し、そのBERによって定義される。

6) 標準化活動

計測事業における研究開発活動の重要な取り組みのひとつとして、国内外の標準化活動へ積極的に参画しています。情報通信産業における最先端の知識・技術を常に製品へ反映し、競争力に優れたソリューションをタイムリーに提供するために、主要な標準団体として現在3GPP、ITU-T（注1）、IEEE（注2）等へ参加し、4G/5G、データセンタ、IoT/M2M（注3）、コネクテッドカー（注4）といった有線・無線通信事業の戦略立案や情報収集に役立てています。

特に携帯電話システムの規格を策定する3GPPにおいては、基地局と携帯端末の通信手順試験を可能とするコンフォーマンステスト（端末認証試験）仕様策定に際し、LTE/LTE-Advancedの規格策定段階から数多くの寄書を行い、2015年度はリリース13（注5）の公開に貢献しました。

（注1）ITU-T

International Telecommunication Union-Telecommunicationの略。国際電気通信連合の電気通信標準化部門。

（注2）IEEE

The Institute of Electrical and Electronics Engineers, Inc.の略。アメリカ合衆国に本部を持つ電気工学・電子工学技術の学会。IEEE 802.11 (WiFi)や、IEEE802.3 (Ethernet)などの規格を策定している。

(注3) IoT/M2M

Internet of Things、Machine to Machineの略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するあらゆる物に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり人手を介さずに相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行う技術。

(注4) コネクテッドカー

ICT端末としての機能を有する自動車のこと。車両の状態や周囲の道路状況などの様々なデータをセンサーにより取得し、ネットワークを介して集積・分析することで、新たな価値を生み出すことが期待されている。

(注5) リリース13

3GPPから公開されている移動通信システム規格の版数。リリース13は2016年3月に公開。

(2)PQA事業

医薬品等のカプセル用重量選別機の開発

世界的な人口の増加と新興国の経済発展を背景に医薬品の需要は増加の一途をたどっております。生命に直結する医薬業界において、医薬メーカー各社は、食品より更に厳格な品質保証を自社の課題としています。

近年、医薬業界では製薬技術の発達により従来薬よりも少量で薬効が期待できる高活性薬剤が増加しており、質量管理の高精度化、更には医薬品製造プロセスの健全性を証明するバリデーション体制の厳格化が求められています。

当社は、このような医薬業界のお客様の課題に注目し、医薬品製造現場のニーズにお応えする品質検査機器の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、種々の医薬のなかでも内容量のバラつきが生じやすく、厳格な全数管理が必要なカプセル医薬の質量検査に特化した重量選別機「KWS9001シリーズ カプセル重量選別機」を開発し、販売を開始いたしました。

本機は、従来機に比べて約2倍の処理速度と4倍の計測精度を両立したことに加え、検査の健全性検証過程を支援する各種機能や、米国の医薬品管理基準「FDA21CFR Part11」に準拠したデータ管理機能を搭載することで、医薬製造における品質保証の向上に貢献いたしました。

PQA事業は、食品産業のみならず医薬製造の現場においても、オリジナルでハイレベルな商品と、お客様の生産活動を24時間サポートするサービスの提供を通じて安全・安心な社会の実現に貢献しています。

(3)その他の事業

情報通信事業 トラフィックアクセラレータ PureFlow WSX NF7601Aの開発

近年、企業活動のグローバル化と、それに伴うクラウドサービスの適用で、WAN回線の利用頻度が格段に増してきています。更にWAN回線に流すデータ量も急激に増加し、同時に回線上で発生する往復遅延時間やパケット損失の影響により、本来の転送能力を発揮できず、業務に支障をきたし生産性の悪化を招いています。

このように遠距離間での大容量データ通信で発生しているパフォーマンス問題を解決することで快適なデータのやり取りを実現したいという社会的要請に応え、トラフィックアクセラレータPureFlow WSX NF7601Aを開発し、PureFlowシリーズのラインナップに追加いたしました。

今後もPureFlowシリーズは、クラウドサービス基盤と連動したトラフィック制御を実現するためコントロールインタフェースを提供するなど、進化するクラウド環境をリードし、世界中のネットワークで安全・安心、そして快適な通信環境を提供してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果は、将来に関する事項の記述とは異なる可能性があります。その主な要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますが、それらに限定されるものではありません。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準（IFRS）に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、予想される将来のキャッシュ・フローや、経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告される数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。これらの見積りは過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、結果として、これらの見積りと実際の結果が異なる場合があります。

(2)経営成績の分析

当社グループは、計測事業、PQA事業の2つを報告セグメントとしています。

1) 計測事業

当社グループの売上収益の71%を占める計測事業は、「モバイル市場」「ネットワーク・インフラ市場」「エレクトロニクス市場」向けの3つのサブセグメントに区分しております。

① モバイル市場

モバイル市場には、携帯電話サービスを行う通信事業者の端末受入検査用途向け計測器や、スマートフォン等の携帯電話端末やICチップセット、その他関連電子部品メーカーでの設計、生産、機能・性能検証、保守用途向けの計測器等を含めております。

当市場の需要は、携帯電話サービスの技術革新や普及率、加入者数の推移のほか、端末／チップセット・メーカーの新規参入又は撤退、端末やチップセットの新機種数や出荷数などに影響される傾向があります。

現在、世界各国でLTE方式に対応した端末で多様なモバイル・ブロードバンド・サービスが普及しつつあり、業界をリードする通信事業者、端末／チップセット・メーカーはサービスの更なる高度化・高品質化を目指し、最先端通信方式LTE-Advancedの研究開発を進めています。また、モバイル通信技術は車載通信端末などにも用いられ、新たなサービスの実現に向けた研究開発も進められています。これらの研究開発活動に牽引され、規格適合試験や相互接続試験用計測システムなどの関連する最先端計測ソリューションが求められています。加えて、5Gの基礎研究開発における計測需要が顕在化しつつあります。

一方、これまで急速に普及してきたスマートフォンは、中国での需要一巡やコモディティ化の進展などにより市場成長に鈍化傾向がみられます。これらの市場変化を背景に、より効率的な端末製造用計測器が求められています。

当社は、引き続き競争力のある最先端計測ソリューションを開発・投入するとともに、開発ポートフォリオ・マネジメントを的確に遂行することで、収益基盤を強化してまいります。

② ネットワーク・インフラ市場

ネットワーク・インフラ市場には、有線・無線通信事業者のネットワーク建設、保守、監視及びサービス品質保証用途向けのソリューションや、通信装置メーカーの設計、生産、試験及び調整用途向けソリューション等を含めております。

当市場においては、ブロードバンド接続サービスの普及により、音楽やビデオの配信サービスに加え、クラウドサービスの利用が増加しています。さらに、携帯端末経由でのインターネット・アクセスも急増しています。これらに伴い、データ・トラフィックが急激に増加し続け、ネットワークの更なる高速化を進める先進的な通信事業者や装置メーカーは100Gbps サービスの商用化、400Gbps ネットワーク装置の研究開発に注力しています。また、モバイル端末からの接続性を向上させるため、有線・無線通信技術を統合活用することにより基地局ネットワークを効率的に高密度化することが進められています。当連結会計年度は北米市場等で基地局建設需要減の傾向が見られましたが、これらの市場動向の変化に伴い、有線・無線技術を最適化した計測ソリューションの需要が本格化しています。さらに、クラウドサービスを支えるデータセンターの増加などを背景に、高速データ通信装置の市場が拡大するとともに、高速光通信モジュールの研究開発や製造市場が活発化しており、関連する計測ソリューションの需要が高まっています。

当社は、通信機器の研究・開発向けソリューションに加え、通信インフラの構築・監視からサービス品質保証までの総合ソリューションを提供することで、事業の拡大に取り組んでまいります。

③ エレクトロニクス市場

エレクトロニクス市場には、通信ネットワークに関連する通信機器やその他の電子機器に使用される電子デバイスの設計、生産、評価をはじめエレクトロニクス分野で幅広く利用されている計測器等を含めております。

当市場の需要は、通信機器や情報家電、自動車等に使用される電子部品及び電子機器の生産規模に影響を受ける傾向があります。

モバイル・ブロードバンド・サービスの拡大やスマートメーターをはじめとするIoTの活用により、多岐にわたる用途の無線モジュールの開発・製造用計測ソリューション需要が増加しております。また、周波数資源の有効利用のために各種無線システムのデジタル化が進められ、新システムの製造及び保守用計測ソリューションの需要は堅調に推移しています。当社は、エレクトロニクス市場に対するソリューションを拡充し、更なる事業の拡大に努めてまいります。

2) PQA事業

PQA事業は、当社グループの売上収益の20%を占めています。当事業は、食品産業向けの売上収益が8割以上を占めているため、食品メーカーの業績に影響を及ぼす経済成長率及び消費支出水準の変化に大きな影響を受けます。

主力製品には、食品製造ラインにおいて高速搬送しながら高精度に計量する重量選別機や食品中に混入する金属や石などの異物を高感度に検出し製造ラインから排除する異物検査機器（X線異物検出機等）などがあります。これらの新製品が国内コンビニ市場を中心とした設備更新需要をとらえ伸長しました。また、グローバルでのシェア拡大を目指し継続的に投資を進めた結果、北米での顧客基盤拡大も貢献し、当事業の海外売上収益は前連結会計年度比15%増となりました。

食品メーカーの品質検査への関心は高く、世界のすべての地域で需要は堅調に推移するものと見込んでおります。この需要に応えるために、新製品及び品質保証ソリューションの開発、提供に努めるとともに、グローバルな事業体制の最適化を推進し、事業拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度より、当事業は従来「産業機械事業」としていた名称を「PQA事業」に変更しております。

(3) 財政状態の分析

1) 資金需要と流動性の管理

当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる部材購入費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発費に加え、当年度においてはグローバル本社等建設のための支出がありました。これらの需要に対して、内部資金のほか、直接調達・間接調達により十分な資金枠を確保しています。また、2014年3月に設定した借入枠100億円のコミットメントライン（2017年3月まで有効）により財務の安定性を確保しています。今後とも、大きく変動する市場環境のなかで、国内外の不測の金融情勢に備えるとともに、運転資金、長期借入債務の償還資金及び事業成長のための資金需要に迅速、柔軟に対応してまいります。

当連結会計年度は、普通社債の発行及び借入金の返済などにより、有利子負債残高（リース債務除く）は220億円（前連結会計年度末の有利子負債残高は160億円）となりました。また、デット・エクイティ・レシオは0.29（前連結会計年度末は0.20）、ネット・デット・エクイティ・レシオは△0.20（前連結会計年度末は△0.24）となっております。当連結会計年度の売上収益に対する期末平均棚卸残高の回転率は5.1回となりました。

今後ともACEの改善（投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成）とCCC向上によるキャッシュ・フロー創出及びグループ内キャッシュ・マネジメント・システム等による資金効率化を原資として、有利子負債の削減、デット・エクイティ・レシオの改善、株主資本の充実等、財務体質の強化に努めてまいります。

2016年3月期末の当社の格付（R&I：（株）格付投資情報センター）は、短期格付が「a-1」、長期格付が「A-」となっております。当社は、更なる格付向上に向けて、財務安定性の改善に引き続き取り組んでまいります。

（注1）デット・エクイティ・レシオ：有利子負債／親会社の所有者に帰属する持分

（注2）ネット・デット・エクイティ・レシオ：（有利子負債－現金及び現金同等物）／親会社の所有者に帰属する持分

（注3）ACE（Anritsu Capital-cost Evaluation）：税引後営業利益－資本コスト

（注4）CCC：キャッシュ・コンバージョン・サイクル

2) 資産、負債及び資本

① 資産

資産合計は、1,246億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億68百万円減少しました。主に営業債権及びその他の債権が減少した一方、現金及び現金同等物が増加しております。

② 負債

負債合計は、487億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億34百万円増加しました。主に非流動負債における社債及び借入金、従業員給付が増加しました。一方、流動負債における社債及び借入金、営業債務及びその他の債務が減少しております。

③ 資本

資本合計は、758億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億2百万円減少しました。これは、主に利益剰余金、その他の資本の構成要素が減少したことによるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は60.8%（前連結会計年度末は62.0%）となりました。

3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

(4) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、有線通信と無線通信の融合やネットワークの高速化、大容量化の進展など、ますます進化する通信ネットワークの品質とパフォーマンスに関する分野に経営資源を重点的に投資しております。当連結会計年度は、主力の計測事業を中心に、技術革新と販売競争に対処するため新製品開発と原価低減に向けた投資を実施しました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形資産受入れベース数値。無形資産に計上した開発費は除く。金額には消費税等を含まない。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
計測	4,692 百万円	51.9 %
PQA	358 百万円	121.6 %
計	5,050 百万円	54.1 %
その他	348 百万円	125.9 %
合計	5,399 百万円	56.2 %

計測事業では、主として技術革新と販売競争に対処するため新製品開発と原価低減に向けた投資を実施しました。PQA事業では、主として製造環境効率化及び営業活動の支援を目的とした投資を実施しました。

その他の事業では、情報通信事業において、主として新製品の開発・評価環境整備及び製品品質向上のための投資、並びに修理・保守プロセス改善を目的としたITインフラへの投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社 (神奈川県厚木市)	計測・ その他	開発・生産設 備、一般管理 業務・販売業 務設備	12,997	39	1,802	44 (97,610)	1,659	-	16,543	758
郡山事業所 (福島県郡山市)	計測・ その他	生産設備	2,609	191	440	1,780 (122,779)	26	-	5,048	45
研修センターほか (神奈川県厚木市ほ か)	計測・ その他	研修用施設な ど	805	28	542	215 (18,886)	0	215 (11,622)	1,807	-

(2) 国内子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
アンリツ 不動産㈱	天現寺他 (東京都港区)	その他	不動産賃貸 設備	748	-	1	767 (8,537)	-	1,275 (2,890)	2,792	-

(3) 在外子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
Anritsu Companyほか 米州地区5社	本社工場ほか (米国カリフォル ニア州ほか)	計測	開発・生 産・販売 設備など	924	723	125	892 (80,383)	26	-	2,692	690

(注1) 帳簿価額には建設仮勘定を含めておりません。

(注2) 金額には消費税等を含めておりません。

(注3) アンリツ不動産㈱の投資不動産には賃貸営業用の建物構築物1,021百万円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2016年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2016年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,115,294	138,115,294	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	138,115,294	138,115,294	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

1. 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 2011年7月28日取締役会決議（第8回新株予約権）

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数（個）	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70,000	70,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	908	908
新株予約権の行使期間	自 2014年9月1日 至 2016年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 908 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2016年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2014年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2014年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2014年8月31日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと思われる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。 ② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 2011年6月28日定時株主総会決議（第9回新株予約権）

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数（個）	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000	100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	908	908
新株予約権の行使期間	自 2014年9月1日 至 2016年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 908 資本組入額 609	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2016年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2014年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2014年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2014年8月31日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。 ② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 2012年7月31日取締役会決議（第10回新株予約権）

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数（個）	41	41
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	41,000	41,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,002	1,002
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,002 資本組入額 647	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2017年8月20日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2015年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2015年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2015年8月20日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。 ② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④ 2012年6月27日定時株主総会決議（第11回新株予約権）

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数（個）	110	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	110,000	110,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,002	1,002
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,002 資本組入額 647	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2017年8月20日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2015年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2015年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2015年8月20日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。 ② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑤ 2013年7月31日取締役会決議（第12回新株予約権）

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数（個）	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,295	1,295
新株予約権の行使期間	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,295 資本組入額 824	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2022年8月21日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2016年8月21日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。 ② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑥ 2013年6月26日定時株主総会決議（第13回新株予約権）

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,900	1,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	190,000	190,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,295	1,295
新株予約権の行使期間	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,295 資本組入額 824	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2022年8月21日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2016年8月21日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとい認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。 ② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑦ 2014年7月30日取締役会決議（第14回新株予約権）

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数（個）	420	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	956	956
新株予約権の行使期間	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 956 資本組入額 578	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2023年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2017年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2017年8月31日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。 ② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

⑧ 2014年6月26日定時株主総会決議（第15回新株予約権）

	事業年度末現在 (2016年3月31日)	提出日の前月末現在 (2016年5月31日)
新株予約権の数（個）	855	855
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	85,500	85,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	956	956
新株予約権の行使期間	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 956 資本組入額 578	同左
新株予約権の行使の条件	① 権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間（喪失後1年以内に2023年8月31日が到来する場合にあっては、同日まで）に限り新株予約権の行使を認める。なお、2017年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③ 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 2017年8月31日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないと認められる事由がある場合	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	① 譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。 ② 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年4月1日～ 2012年3月31日 (注1)	9,710	137,753	3,054	17,105	3,054	26,055
2012年4月1日～ 2013年3月31日 (注2)	6,202	143,956	1,946	19,052	1,946	28,002
2013年4月1日～ 2014年3月31日	—	143,956	—	19,052	—	28,002
2015年2月16日 (注3)	△5,840	138,115	—	19,052	—	28,002
2015年4月1日～ 2016年3月31日	—	138,115	—	19,052	—	28,002

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) 新株予約権の行使による増加であります。なお、増加した株式数のうち3千株は、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の要項に定める転換価額調整条項に基づいて発行された株式の数であります。

(注3) 自己株式の消却による減少であります。なお、本消却に際しては、2014年10月30日開催の取締役会決議に基づき、同年10月31日から同年11月7日までの期間において当社株式5,840,900株を金融商品取引所の取引市場で取得し、2015年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2015年2月16日をもって自己株式5,840,900株を消却いたしました。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	57	47	231	190	26	20,436	20,987	—
所有株式数（単元）	—	391,653	24,367	29,401	608,302	234	326,739	1,380,696	45,694
所有株式数 の割合（%）	—	28.37	1.76	2.13	44.06	0.02	23.66	100.00	—

(注1) 自己株式644,909株は、「個人その他」に6,449単元、「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

(注2) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	7,564	5.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,876	4.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,415	3.92
NOMURA BANK (LUXEMBOURG) S.A. S/A NOMURA MULTI CURRENCY JAPAN STOCK LEADERS FUND (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BATIMENT A - 33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	4,653	3.37
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,115	2.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505311 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	4,114	2.98
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 J A共済ビル	2,930	2.12
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,813	2.04
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,668	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,631	1.91
計	—	42,782	30.98

(注1) 従来は、大株主の状況について信託財産等を合算(名寄せ)して表示しておりましたが、当事業年度末現在の状況から株主名簿の記載どおりに表示しております。

(注2) 上記の株主の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれている場合があります。なお、上記のほか、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社における信託業務に係る株式数12,837千株があり、このうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

氏名又は名称	拠出会社名	株式数(千株)
三井住友信託退給口	三井住友信託銀行株式会社	2,000
三井住友信託銀行再信託分・NECプラットフォームズ株式会社退職給付信託口	NECプラットフォームズ株式会社	427

(注3) 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書において、次の法人及び共同保有者である法人がそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネ ジメント・カンパニー・ エルエルシー	アメリカ合衆国、ワシントン州 98033、カークランド、キャリロン ポイント5300	2015年7月27日	8,483	6.14
マフューズ・インターナシ ヨナル・キャピタル・マネ ージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア 州、サンフランシスコ、エンバー カデロ・センター4、スイート550	2015年10月5日	11,551	8.36
マフューズ・インターナシ ヨナル・ファンズ	アメリカ合衆国カリフォルニア 州、サンフランシスコ、エンバー カデロ・センター4、スイート550	2016年1月25日	10,127	7.33
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番 1号	2016年3月2日	12,552	9.09

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 647,600	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式 137,422,000	1,374,220	－
単元未満株式	普通株式 45,694	－	－
発行済株式総数	138,115,294	－	－
総株主の議決権	－	1,374,220	－

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式193,700株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個、同信託口が所有する完全議決権株式に係る議決権の数1,937個が含まれております。

② 【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩 名五丁目1番1号	644,900	－	644,900	0.47
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市 岡崎6488-1	2,700	－	2,700	0.00
計	－	647,600	－	647,600	0.47

(注) 上記のほか、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する株式193,700株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2011年 7 月28日取締役会決議 第8回新株予約権)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを、2011年 7 月28日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年 7 月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	常勤取締役 4 名 (注 1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上 (注 2)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上 (注 3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注 1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、4 名中 1 名は、取締役を退任していますが、新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

(注 2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注 3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使等による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2011年6月28日第85期定時株主総会決議 第9回新株予約権)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2011年6月28日の第85期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12名 当子会社取締役及び従業員 14名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2012年 7 月31日取締役会決議 第10回新株予約権)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを、2012年 7 月31日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年 7 月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	常勤取締役 5 名 (注 1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上 (注 2)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上 (注 3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注 1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、5 名中 2 名は、取締役を退任していますが、新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

(注 2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注 3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使等による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2012年6月27日第86期定時株主総会決議 第11回新株予約権)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2012年6月27日の第86期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 46名 当社子会社取締役及び従業員 19名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2013年 7 月31日取締役会決議 第12回新株予約権)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを、2013年 7 月31日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年 7 月31日
付与対象者の区分及び人数 (名)	常勤取締役 5 名 (注 1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上 (注 2)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上 (注 3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注 1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、5 名中 1 名は、取締役を退任していますが、新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

(注 2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注 3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使等による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2013年6月26日第87期定時株主総会決議 第13回新株予約権)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2013年6月26日の第87期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 82名 当社子会社取締役及び従業員 48名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2014年 7 月30日取締役会決議 第14回新株予約権)

会社法に基づき、常勤取締役に対し新株予約権を発行することを、2014年 7 月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年 7 月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	常勤取締役 5 名 (注 1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上 (注 2)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上 (注 3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注 1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。なお、5 名中 1 名は、取締役を退任していますが、新株予約権の行使の条件の定めに基づき、所定の期間内において新株予約権の行使が認められています。

(注 2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注 3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使等による場合を含まない。）を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(2014年6月26日第88期定時株主総会決議 第15回新株予約権)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2013年6月26日の第87期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 13名 当社子会社取締役及び従業員 15名 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 上記付与対象者の区分及び人数は、現存の新株予約権者における新株予約権発行当時の区分及びその区分に応じた人数であります。

(注2) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は新株予約権の目的である株式の数の調整を行うことができるものとする。

(注3) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式普通取引終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社株式普通取引終値を下回る場合は、当該終値を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当日後、株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使等による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、2015年4月27日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役及び監査等委員であるものを除く。以下本項において同じ。）並びに当社の重要な使用人である執行役員及び理事に対し信託を用いた新たなインセンティブ・プランとして業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、取締役に対する本制度の導入については、当該決議に基づく2015年6月25日開催の第89期定時株主総会において、本制度の導入に関する議案（本制度の詳細の決定を取締役に一任することを含みます。）が承認されました。また、当社は、これを受けて、2015年7月30日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員及び理事（これらの者を、以下「役員等」といいます。）に対する本制度の詳細について決定いたしました。

本制度は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的に新たに導入した業績連動型株式報酬制度であり、経営指標に関する数値目標の達成度等と連動させる仕組みが採り入れられた透明性及び客観性が高いとされる信託を用いた新たなインセンティブ・プランであります。

(1) 本制度の概要

本制度は、2015年3月末日で終了する事業年度から2018年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度における役員等に対する報酬として当社が拠出する金銭を原資として設定した信託（以下「本信託」といいます。）を通じて当社株式を取得し、役員等に対して、取締役会が定める役員株式交付規程に従って、役位及び経営指標に関する数値目標に対する達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を毎年交付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取引市場を通じて当社株式を取得するため、本制度による当社株式の希薄化は生じません。

(2) 株式の取得資金として信託する金額

役員等に交付される当社株式の取得資金として信託する金額は2億円とします。なお、このうち、取締役に対する報酬相当額（使用人分は含みません。）の上限は1億円であり、本信託により、取締役に交付される当社株式の数の上限は114,416株とします。

(3) 役員等に交付される当社株式の数の算定方法

① ポイントの付与

取締役会が定める役員株式交付規程に基づき、毎年所定の月に各役員等の役位別交付基準額が決定されます。各役員等に付与された当該役位別交付基準額に、当社の定める経営指標に関する数値目標に対する達成度と各自が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度で構成される業績貢献度係数を乗じて得た額を、更に基準株価で除して得られる数値（小数点以下の端数は切り捨てる。）をもって、当該役員等に対して付与するポイント数とします。

（注）経営指標には、連結売上収益、連結営業利益、営業キャッシュ・フロー及び資本効率（ACE※、ROIC）を用いることとし、業績貢献度係数は、目標に対する達成度により、0～200%（0～2.0）の範囲で変動します。

※ACE（Anritsu Capital-cost Evaluation）：税引後営業利益－資本コスト

② 付与されたポイントの数に応じた株式の交付

役員等は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を受けます。なお、各役員等に付与されるポイントは、下記(4)の交付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

(4) 役員等に対する株式交付

一定の要件を満たした役員等は、信託期間中の毎年、所定の受益者確定手続きを行うことにより、信託から上記(3)の方法により算定された数に相当する当社株式等の交付を受けます。

(5) 信託の概要

- ① 名称：役員向け株式交付信託
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：三井住友信託銀行株式会社
- ④ 受益者：取締役並びに執行役員及び理事のうち、株式交付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ⑦ 本信託契約の締結日：2015年8月7日
- ⑧ 金銭を信託する日：2015年8月7日
- ⑨ 信託の期間：2015年8月7日～2018年8月末日
- ⑩ 議決権行使：信託管理人の指図に基づき、議決権は一律に行使しないものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	926	748,050
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	644,909	—	644,909	—

(注1) 当期間における保有自己株式数には、2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

(注2) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、2016年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元について、連結業績に応じるとともに、総還元性向を勘案した利益処分を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当については、連結当期利益の上昇に応じて、親会社所有者帰属持分配当率（D0E: Dividend On Equity）を上げることを基本にしつつ、連結配当性向30%以上を目標としており、株主総会決議もしくは取締役会決議により、期末配当及び中間配当の年2回の配当を行う方針です。

自己株式の取得は、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら、必要に応じ適切に実施していく方針です。

内部留保資金は、急速に進展する技術革新や市場構造の変化に対応するための研究開発や設備投資、サポート・サービスの拡充を図るための投資、更なる事業拡大を目指すための投資などに活用していく方針です。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。また、当社定款において、期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨の規定があります。

当事業年度の剰余金の配当については、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき24円（うち中間配当金12円）といたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2015年10月29日取締役会決議	1,649	12
2016年6月28日定時株主総会決議	1,649	12

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高（円）	1,122	1,580	1,611	1,230	918
最低（円）	560	757	994	732	572

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年10月	2015年11月	2015年12月	2016年1月	2016年2月	2016年3月
最高（円）	841	833	837	810	747	709
最低（円）	721	749	762	708	572	608

（注）最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	グループCEO	橋本 裕一	1949年10月20日生	1973年4月 当社入社 1998年4月 経理部長 2002年6月 取締役 執行役員兼務 経理部長委嘱 2004年4月 上席常務執行役員兼務 2006年6月 専務執行役員兼務 2007年6月 代表取締役 2010年4月 代表取締役社長（現） グループCEO（現）	（注4）	41
代表取締役	計測事業 グループプレ ジデント	田中 健二	1952年3月13日生	1974年4月 当社入社 2002年3月 メジヤメント ソリューションズ ワイヤレ スコム事業部マーケティング部長 2003年4月 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部ブ ロダクトマーケティング部長 2004年4月 執行役員 計測事業統轄本部ワイヤレス計測事業部長 2008年4月 営業・CRM戦略グループ マーケティング本 部長 2009年4月 マーケティング本部長 同年6月 取締役 マーケティング本部長委嘱 2010年4月 専務執行役員兼務 計測事業グループプレジデント（現） 同年6月 代表取締役（現） 2012年4月 副社長兼務（現）	（注4）	18
取締役	コーポレー ト総括	谷合 俊澄	1957年11月23日生	1981年4月 当社入社 2004年7月 営業本部営業支援部長 2008年4月 人事総務部担当部長 2009年4月 執行役員 人事総務部長 2011年4月 コーポレート総括（現） 同年6月 取締役（現） 2013年4月 経営企画室長委嘱（現） 2015年4月 常務執行役員兼務（現）	（注4）	11
取締役	CFO	窪田 顕文	1960年1月27日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 経理部担当部長 2007年4月 経理部長 2010年4月 執行役員（現） 財務総括（CFO）（現） 2013年6月 取締役（現） 経理部長委嘱（現） 2015年4月 IR部長委嘱 2016年4月 IR部長解職	（注4）	10
取締役		青木 昭明	1941年10月18日生	1970年1月 ソニー株式会社入社 1989年6月 同社取締役 1996年6月 同社常務取締役 1998年4月 ソニー・エレクトロニクス・インク(米国法 人)社長兼COO 2003年6月 ソニー株式会社 業務執行役員専務 2005年4月 ソニー株式会社ソニーユニバーシティ学長 2006年4月 ソニー株式会社社友(現) 2007年6月 シチズンホールディングス株式会社 社外取 締役 2011年6月 マイクロンジャパン株式会社 代表取締役 2014年6月 当社取締役（現） 同年11月 マイクロンジャパン株式会社 代表取締役退 任 2015年12月 ソニー株式会社ソニーユニバーシティ学長 退任	（注4）	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		市川佐知子	1967年1月7日生	1989年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1990年2月 同行退職 1997年4月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所 2005年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2009年11月 公益社団法人会社役員育成機構監事 2011年1月 田辺総合法律事務所パートナー（現） 2015年6月 当社取締役（現） 同年7月 公益社団法人会社役員育成機構理事（現）	（注4）	—
取締役		佐野 高志	1948年4月3日生	1973年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 1979年2月 ネミック・ラムダ株式会社（現 TDKラムダ株式会社）入社 1986年6月 ネミック・ラムダ（シンガポール）PTE. LTD.（現 TDK-Lambda Sinapore Pte. Ltd.）社長 1992年12月 井上斎藤英和監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 1993年1月 公認会計士登録 1997年8月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員 2007年12月 佐野公認会計士事務所開設（現） 2011年6月 株式会社図研 社外監査役 2014年6月 同社 社外取締役（現） 2015年6月 当社 取締役（現）	（注4）	—
取締役 （監査等委員）		関 孝哉	1953年7月9日生	1977年4月 東洋信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 1995年10月 同行証券代行部企画グループ調査役 2001年3月 同行退職 みずほ証券株式会社入社 同年10月 株式会社日本投資環境研究所調査部長兼首席研究員 2006年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師（現） 2008年6月 みずほ証券株式会社及び株式会社日本投資環境研究所退職 コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社代表取締役（現） 2009年3月 京都大学博士号（経済学）取得 2011年6月 当社取締役 2012年4月 明治大学商学部特任講師 麗澤大学経済学部客員教授（現） 2014年4月 明治大学国際連携機構特任講師（現） 2015年6月 当社取締役（監査等委員）（現）	（注5）	—
取締役 （監査等委員）		井上 雄二	1948年4月4日生	1971年4月 株式会社リコー入社 1997年1月 同社経理本部副本部長 1998年4月 同社経理本部長 同年10月 リコーリース株式会社 営業本部長 1999年6月 同社常務取締役 2000年4月 同社代表取締役社長 同年6月 株式会社リコー グループ執行役員 2004年6月 同社常務取締役 2005年6月 リコーリース株式会社 代表取締役 社長執行役員 2009年6月 同社代表取締役 社長執行役員退任 株式会社リコー 常任監査役 2013年6月 同社常任監査役退任 2014年6月 インフォテリア株式会社 社外監査役 2015年6月 当社取締役（監査等委員）（現） 2016年5月 株式会社良品計画 社外監査役（現）	（注5）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		菊川 知之	1954年1月6日生	1979年4月 当社入社 2001年4月 研究所第2開発部長 2003年4月 研究所ガスセンサ開発プロジェクトCチーム部長 2005年9月 光デバイスR&Dセンター副センター長 アンリツデバイス株式会社 代表取締役社長 2006年4月 R&D本部光デバイスR&Dセンター長 2008年3月 アンリツデバイス株式会社 代表取締役社長 退任 同年4月 R&D統轄本部コアテクノロジーR&Dセンター長 2009年4月 アンリツデバイス株式会社 代表取締役社長 2011年4月 当社執行役員 2012年11月 当社技術企画室長 2013年3月 アンリツデバイス株式会社 代表取締役社長 退任 同年6月 当社執行役員退任 当社常勤監査役 2015年6月 当社常勤監査役退任 取締役(監査等委員)(現)	(注5)	6
				計		97

(注1) 当社は、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

(注2) 取締役青木昭明、市川佐知子、佐野高志、関孝哉、井上雄二の5名は、社外取締役であります。

(注3) 関孝哉、井上雄二、菊川知之の3名は、監査等委員である取締役であります。

なお、監査等委員会の委員長は関孝哉が務め、菊川知之は常勤の監査等委員であります。当社は、社内における情報の迅速かつ的確な把握、機動的な監査等への対応のため、監査等委員会の決議により常勤の監査等委員を選定しております。

(注4) 取締役(監査等委員であるものを除く。)7名の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までの1年間であります。

(注5) 監査等委員である取締役3名の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までの2年間であります。

(注6) 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
五十嵐 則夫	1948年7月16日生	1977年4月 公認会計士登録 1988年7月 青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人代表社員 2007年3月 あらた監査法人退職 同年4月 国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学部研究科教授 同年6月 松井証券株式会社監査役 2008年4月 国立大学法人横浜国立大学経営学部教授 2013年3月 花王株式会社監査役(現) 2014年4月 国立大学法人横浜国立大学成長戦略研究センター客員教授(現) (現在に至る)	—

(注7) 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	地 位	氏 名
社長	橋本 裕一	執行役員	橋本 康伸
副社長	田中 健二	執行役員	服部 司
常務執行役員	谷合 俊澄	執行役員	ウェイド・ヒューロン
常務執行役員	浜田 宏一	執行役員	脇永 徹
常務執行役員	清家 高志	執行役員	高橋 幸宏
執行役員	舟橋 伸夫	執行役員	高木 章雄
執行役員	窪田 顕文	執行役員	新美 眞澄
執行役員	ゲラルド・オストハイマー		

なお、橋本 裕一、田中 健二、谷合 俊澄、窪田 顕文の4名は取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応し、グローバル企業としての競争力を高め、継続的に企業価値を向上させていくことを経営の最重要課題としております。その目標を実現するために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する環境と仕組みを構築することに努めております。

当面の課題として、次の視点からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

1. 経営の透明性の向上
2. 適正かつタイムリーな情報開示
3. 経営に対する監督機能の強化
4. 経営人材の育成

今後とも、企業としての使命を果たすべく、経営理念に掲げる「誠と和と意欲」をもって、株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの権利と利益を尊重する企業風土の醸成、並びに社内体制の整備強化に向けて、当社にふさわしい必要な施策を実施してまいります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスについての当社グループの考え方、それを支える組織体制、仕組み等について明らかにするため、「アンリツ株式会社 コーポレートガバナンス基本方針」を制定しており、当社のウェブサイトに掲載しております。

1) 会社の機関の内容及び監査の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として社外監査役を含めた監査役による監査体制のもと経営監視機能を効かせつつ、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を整備してまいりました。また、従来よりコーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題と認識し、独立社外取締役3名及び独立社外監査役2名の選任に加え、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役中心に構成される「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、透明性及びアカウンタビリティの確保に努めてまいりました。

2015年には、当社は、これらの取組みを更に推し進め、監査・監督機能の強化を図るため、同年6月25日開催の第89期定時株主総会の承認を得て、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により新たに創設された「監査等委員会設置会社」へ移行しました。監査等委員会設置会社への移行につきましては、i) 連結海外売上比率や外国人株主持株比率が高い現状を踏まえ、グローバルな視点から理解を得やすいコーポレート・ガバナンス体制を志向して企業価値の向上に取り組んできたこと、ii) 稀少な独立社外役員を集約し取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、より一層の透明性の向上や株主の視点を踏まえた議論の活発化が期待できること、iii) 監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督の強化につながると判断したことが、その主な理由であります。引き続き、監査等委員会設置会社としてコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

また、当社は、専門性が非常に高い製造業であるため、意思決定において現場感覚が重要であると考えており、業務の迅速な執行を図ることを目的として、2000年から執行役員制度を導入しております。なお、重要な業務執行の決定については、当社定款において、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により、その決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に定める事項を除く。）の全部又は一部の決定を取締役に委任することができる旨の規定を設けていますが、当面は取締役会での審議・決定を原則とし、その一部についての決定の取締役への委任及び取締役会付議基準の見直しにより、取締役会付議事項を絞り込むことで、取締役会における審議の充実化、監督機能の強化を目指します。

取締役会は、当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けて、グループの企業価値の源泉を踏まえた事業展開並びに業務執行と、グローバル経営体制を充実させるための、適切な社内外の経営人財と人数で構成するものとします。当社定款においては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定めております。現行経営体制の員数は、以下のとおりであります。本報告書提出日現在、執行役員は15名（外国人2名）の体制であります。

取締役の区分・員数	社内・常勤取締役（名）		社外取締役 （名）	合計（名）
	業務執行取締役	非業務執行取締役		
取締役（監査等委員であるものを除く。）	4	—	3	7
監査等委員である取締役	—	1	2	3
合計（名）	4	1	5	10

The diagram illustrates the internal control system of the parent company, structured as follows:

- 株主総会 (Shareholders' Meeting)** is at the top, overseeing the **取締役会 (Board of Directors)** and the **監査等委員会 (Audit and Supervisory Committee)**.
- The **取締役会 (10名)** includes:
 - ＜非業務執行取締役 6名＞ (6 Non-Executive Directors)**: Includes 3 **社外取締役 (Outside Directors)** and 2 **監査等委員である社外取締役 (Outside Directors who are Audit and Supervisory Committee Members)**.
 - ＜業務執行取締役 4名＞ (4 Executive Directors)**: Includes 4 **社内取締役 (Internal Directors)**.
- The **監査等委員会 (3名)** (Audit and Supervisory Committee) oversees the **会計監査人 (Accountant)** and the **経営監査室 (Business Audit Room)**.
- The **会計監査人 (Accountant)** oversees the **内部統制監査 (Internal Control Audit)** and the **グローバル・オーディット部 (Global Audit Department)**.
- The **経営監査室 (Business Audit Room)** oversees the **内部統制監査 (Internal Control Audit)** and the **グローバル・オーディット部 (Global Audit Department)**.
- The **取締役会 (Board of Directors)** oversees the **指名委員会 (Nomination Committee)** and the **報酬委員会 (Remuneration Committee)**.
- The **指名委員会 (Nomination Committee)** (4 directors, 3 outside) oversees the **執行役員 (Executive Officers)**.
- The **報酬委員会 (Remuneration Committee)** (4 directors, 3 outside) oversees the **執行役員 (Executive Officers)**.
- The **執行役員 (15名)** (15 Executive Officers) includes 4 **取締役兼業務執行役員 (Director and Executive Officer)** and 11 **執行役員 (Executive Officers)**.
- The **執行役員 (Executive Officers)** oversee the **各事業部門・ビジネスプロセス・子会社等 (Business Divisions, Business Processes, Subsidiaries, etc.)**.
- The **グローバル・オーディット部 (Global Audit Department)** oversees the **内部統制監査 (Internal Control Audit)** and the **各事業部門・ビジネスプロセス・子会社等 (Business Divisions, Business Processes, Subsidiaries, etc.)**.
- The **監査等委員会 (Audit and Supervisory Committee)** oversees the **監査等 (Audit and Supervision)** of the **各事業部門・ビジネスプロセス・子会社等 (Business Divisions, Business Processes, Subsidiaries, etc.)**.

取締役会は、2000年の執行役員制度の導入に合わせて体制をスリム化しており、少数で議論することにより迅速な意思決定を行っております。取締役会では、社外取締役からも積極的に忌憚のない意見を頂きながら、充実した審議により、決議及び報告が行われております。また、四半期毎に取締役会終了後、取締役会の出席者に執行役員を加えたメンバーで「フリー・ディスカッション」を開催し、各執行役員からの発表による自己の分担業務に係るプレゼンテーション・テーマを題材に、中長期的な経営課題等について全員参加での議論を実施しております。

取締役及び執行役員の報酬については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、前年度の業績評価に基づく賞与等の業績連動報酬額や、当事業年度の役員報酬スキーム、内容、水準、配分バランス等について審議しております。報酬委員会は、社外取締役が委員長（議長）を務め、社外取締役（監査等委員であるものを除く。）3名及び代表取締役社長の合計4名の構成員で審議することにより、透明性を確保しております。

- 53 -

イ. 取締役候補の選解任案

ロ. 取締役会の構成メンバー案（社内外の人数比、構成メンバーの専門分野、キャリア等）

ハ. 取締役に要求される資質、選任基準の検討・作成

ニ. 社長（グループCEO）の進退、サクセッション・プランに関する助言、提言

ホ. 役員全般（執行役員含む）に関する諸制度（任期、年齢制限等）の管理運用及び改定についての助言、提言

ヘ. 次世代経営幹部育成プログラム及び、取締役、執行役員又はその後継者の育成についての助言、提言

なお、監査等委員である社外取締役2名も報酬、指名の両委員会の審議にオブザーバーとして参加しています。

また、監査等委員会設置会社へ移行後の新たな取組みとして、社外取締役5名全員で「独立委員会」を運営いただくこととしました。独立委員会の委員長は、独立社外取締役の互選により選定され、「筆頭独立社外取締役」として、社外取締役の意見のとりまとめや、経営層との連絡・調整等の役割を担います。これにより、社外取締役相互の良好で円滑なコミュニケーションの下、自由で活発な議論の場が醸成され、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有が図られ、経営への助言、取締役会の実効性評価についての提言、取締役会からの諮問事項の答申等を通じて、当社グループの企業価値向上に貢献いただくことに期待しております。

③ 内部監査等の状況、監査等委員会及び監査等委員会を支援する組織

内部監査については、グローバルオーディット部（2016年6月の人員は5名）が業務監査を行うとともに、グループ各社の内部監査部門の指導・支援を行っております。また、例えば輸出管理に関する日常的なモニタリングは貿易管理部が行うなど、必要に応じて業務に関連する部門及び委員会がその機能を分担することで、全社としての監査機能の強化充実を図っております。

当社は、監査等委員会における監査品質の維持・向上のため、監査等委員会の業務を支援する組織として2015年4月より経営監査室を設置しております。経営監査室は、監査等委員会、会計監査人及びグローバルオーディット部と連携して業務にあたることとしています。当社は、国内外に複数の子会社を傘下に置いており、これら子会社を含めたグローバルでの企業集団における内部統制を重視しているため、常勤の監査等委員である取締役と経営監査室幹部職が、分担して国内外の主要な子会社の監査役（監査役を置いていない会社においては、非業務執行取締役）に就任し、子会社に対する監査・監督機能を強化します。

監査等委員会では、監査等委員会規則及びその細則を定め、委員長の選定、常勤の選定その他監査等委員の職務を遂行するために必要となる事項のほか、監査方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等について審議しております。現在、監査等委員会の委員長は社外取締役の関孝哉が務めており、常勤の監査等委員には菊川知之が選定されております。社内における情報の迅速かつ的確な把握、機動的な監査等への対応に繋げてまいります。なお、社外取締役の井上雄二は、出身元企業において経理本部長を務め、経理及び財務業務を経験していたことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。現在、監査等委員である取締役は社外取締役2名、業務を執行しない常勤取締役1名の合計3名であります。

当連結会計年度において、監査等委員会設置会社移行後における監査等委員会監査については、監査等委員会として監査及び四半期レビュー計画概要書、四半期レビュー概要報告書及び期末における監査概要報告書、監査報告書及び会社計算規則第131条に基づく通知を受領する際に、会計監査人より内容の説明を受け、意見交換を実施するほか、監査等委員は、往査報告の聴取を含め随時会計監査人との情報交換及び意見交換を実施しました。

また、有効かつ効率的な監査を実施するため、監査等委員は内部統制部門（グローバルオーディット部）との間で、定期的及び必要の都度に打合せを持ち、監査方針、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を行い、さらには、監査の都度の報告等により、連携強化に努めてまいりました。

引き続き、監査役及び監査役会を設置していた従前からの監査ノウハウ等を活用し、また長年培ってきた有用な取組みは継承させつつ、展開していくことにより、監査等の品質の一層の向上と効率化を図ってまいります。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、平野巖、文倉辰永及び永田篤であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。2016年3月期の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他11名であります。なお、当社と会計監査人との間では、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

⑤ 社外取締役

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、外部の視点を活かした経営を推進し、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、2011年6月28日開催の第85期定時株主総会終結日以後、社外取締役3名及び社外監査役2名の社外役員体制としておりました。さらに、当社は2015年6月25日開催の第89期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役5名（監査等委員2名を含みます。）の体制となりました。移行にあたっては、稀少な独立社外役員を集約し、取締役会の構成員とすることで取締役会における社外取締役の比率を高め、より一層の透明性の向上や株主の視点を踏まえた議論の活発化が期待できることを企図したものであります。

当社は、グローバル・ビジネスに関する企業経営者としての豊富な経験、日米弁護士、公認会計士又はコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な知識や卓越した見識を有する者を社外取締役に選任することにより、社外取締役による外部の視点からの助言等を当社の経営課題への対処等に活かしていくことを期待しております。取締役会での意思決定における客観性、公正性が高まり、経営の透明性のより一層の確保に資するものと考えております。

また、当連結会計年度においては、当社の執行役員等の経営幹部層を対象に、4名の社外取締役から、各自の研究テーマ・専門分野等に関する講義を実施いただき、経営人材の育成の観点でも有意義な取組みとなりました。

当社は、社外取締役5名全員を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。社外取締役による当社株式の保有状況については、前記「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載しているとおりであります。なお、社外取締役の青木昭明は、ソニー株式会社において、常務取締役、業務執行役員専務その他の業務執行者としての経歴があります。社外取締役の井上雄二は、出身元企業の株式会社リコーにおいて、グループ執行役員、常務取締役その他の業務執行者及び常任監査役（常勤）としての経歴があります。当社（当社の子会社を含みます。）は、かかる兼職先又は出身元の法人等及びその重要な子会社に対し、直接又は間接的に当社（当社の子会社を含みます。）製品の販売、保守等の取引実績がありますが、各取引額はいずれも僅少（当社の当連結会計年度の売上収益の1%未満）であります。これらのほか、社外取締役の各人につき、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。したがって、いずれの者も当社及び当社の関係会社の業務執行者、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、またその他に社外取締役の独立性に影響を及ぼす重要な事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずるおそれがないものと判断しております。

当社は、社外取締役の選任に当たっては、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得る者又は当社の経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者に抵触しないよう、株式会社東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」において示される一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素に留意するほか、多様なステークホルダーの視点を当社グループの事業活動の監督・適正運営に取り入れる観点から、その専門分野、出身等の多様性にも配慮しております。

当社は、社外取締役を招聘するにあたり、候補者の選定に際しては恣意性を排除し、また就任後においても社外取締役の独立性を確保できる環境を整備することが、コーポレート・ガバナンスの維持、強化に資するものと考えており、以下のとおり、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。この基準の制定及び改廃については、取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経た後、取締役会の承認決議を得ることとしております。なお、当社は、社外取締役が当社から独立し、中立の存在であることの重要性に鑑み、候補者選定の検討に際しては、この基準による独立性を重視します。

＜社外役員の独立性に関する基準＞

当社における合理的な調査等に基づき、当社の社外取締役（以下、「社外役員」といいます。）又は当社の社外役員候補者が次に掲げる事項のいずれにも該当しない場合、当社は、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断いたします。

1. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者※¹
2. 当社の主要株主※²又はその業務執行者※¹
3. 当社グループが主要株主※²となっている者の業務執行者※¹
4. 当社グループを主要な取引先※³とする者又はその業務執行者※¹
5. 当社グループの主要な取引先※³又はその業務執行者※¹
6. 当社グループから多額の金銭その他の財産※⁴の寄付を受けている者又はその業務執行者※¹
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産※⁴を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
8. 当社グループとの間で、社外役員の相互就任※⁵の関係にある先の出身者
9. 過去※⁶において上記1から8までのいずれかに該当していた者
10. 次のa又はbに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
 - a. 上記1に掲げる者（監査等委員である社外取締役又はその候補者の独立性を判断する場合には、業務執行者※¹でない取締役又は業務執行者※¹でない取締役であった者を含む。）のうちの重要な者※⁷
 - b. 上記2から8までのいずれかに掲げる者のうちの重要な者※⁷
11. 上記に掲げる事項のほか、当社から独立した中立の立場をもって社外役員としての職責を果たせないと合理的に判断される事情を有する者

（注）※¹「業務執行者」とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、使用人等（執行役員を含む。）の業務を執行する者をいう。また、会社以外の法人、組合等の団体の業務を執行する者を含む。

※²「主要株主」の該当性については、総議決権の10%以上の議決権の直接又は間接的な保有の有無をもって判断の指標とする。

※³「主要な取引先」については、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ5.（3）の2」に関する「主要な取引先」への該当性について示されている考え方に準ずる。

※⁴「多額の金銭その他の財産」の該当性については、その価額の総額が、1事業年度につき1,000万円又はその財産の受領者の収入総額の1%のいずれか高い方の額を超えるか否かをもって判断の指標とする。

- ※5 「社外役員の相互就任」とは、当社グループの出身者が現に他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の出身者が当社グループの社外役員として就任する関係をいう。
- ※6 「過去」とは、上記基準の1項につき、期間を特に定めない過去のことをいい、上記基準の2項から8項までに掲げる事項につき、直前の事業年度を含む過去5年間をいう。
- ※7 aにおける「重要な者」には、上記基準の1項に定める業務執行者のうち、執行役員等の重要な使用人は含まれるが、部長職に準ずる職位以下の使用人は含まれないものとする。また、bにおける、上記基準の2項から8項まで（7項を除く。）のいずれかに掲げる者のうちの「重要な者」は、これらのいずれかに掲げる者が業務執行者の場合であって、取締役、執行役、執行役員等の重要な者に限られ、上記基準の7項に掲げる者のうちの「重要な者」は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者に限られる。
- ※8 東京証券取引所の規則に基づき、コーポレート・ガバナンスに関する報告書及び独立役員届出書への記載事項とされる属性情報の「上場会社の取引先又はその出身者」及び「上場会社が寄付を行っている先又はその出身者」における取引及び寄付の各々についての「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼすおそれがないものと判断する軽微基準」は、その必要に応じて別に定める。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第459条第1項の規定により、同項各号に定めのある事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行しない取締役（社外取締役を含みます。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

当社は、企業の成長及びその経営目標達成の阻害要因（ビジネス・リスク）を網羅的に把握・評価し、全社的に管理するため、内部統制システムの強化活動に取り組んでおります。法令に基づく業務の適性を確保するための体制の整備については、取締役会で決議し、「内部統制システム構築の基本方針」として開示しています。当該基本方針に則って、当社グループの実効ある体制の整備及びその適切な運用を図ってまいります。

当社は、内部統制システムの整備を企業価値向上につなげていくため、内部統制委員会及びグローバルオーディット部を中心に、組織としての意識向上、企業風土の醸成を重視した活動を行っています。

内部統制システムの定着により、グループ会社においても、それぞれの会社の内部監査部門及び内部監査専任者が監査主体として評価及び監査を実施しております。

経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、これらの評価及び監査のプロセスにおいて不備等が発見された場合、これらに対し適切な措置を講じ改善に努めてまいります。2016年3月末時点での全社的な経営理念や倫理観、会計方針や手続きの統制、IT基盤の統制、財務報告に係る業務プロセスの統制について、当社グループの統制状況は有効であるとの結論を得ております。

当社は、自律的な企業風土を更に醸成していくことが必要と考えており、引き続きグループ全体でのコミュニケーションを深化させ、すべての階層における意識向上を図っていきます。

なお、内部統制システムの運用状況等については、毎年1回取締役会で報告されています。当連結会計年度の内部統制システムの運用状況等の概要は次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

- イ、当社の企業倫理推進委員会が全体的なコンプライアンス推進施策を計画立案・実施しており、具体的な施策として、従業員等に対する「アンリツグループ行動規範 確認書」の提出義務付け、階層別教育やコンプライアンス推進イベント等を通じた教育・啓発活動、コンプライアンス体制の定着状況や従業員等の倫理意識レベル

を確認するための「倫理アンケート」等を実施しました。また、贈収賄防止に関するWBT(Web Based Training)を全世界の関連する従業員等に対して実施しました。

- ロ. コンプライアンスに関わる専門部署、委員会が、公正取引、貿易管理等の担当専門分野に関して定期的に監査を実施しました。
- ハ. 法令違反等の未然防止のため、内部通報規程に基づき、「ヘルプライン」として社内外の報告・通報・相談窓口を設置し、運用しております。
- ニ. ヘルプラインの運用状況を含めたコンプライアンスに関する取組みの状況は、定期的に取り締役に報告されています。

② 情報の保存及び管理に関する取組みの状況

- イ. 情報資産の適切な取扱い、保護を図るため、情報管理基本方針のもと情報管理基本規程等の社内規程、情報セキュリティマニュアルを整備し、運用しています。
- ロ. 株主総会関連資料、取締役会関連資料、経営戦略会議関連資料等は、法令並びに社内規程（営業秘密管理規程）に従い、適切に管理されています。

③ 内部監査に関する取組みの状況

- イ. 内部統制システム基本規程に基づき、専門部署であるグローバルオーディット部が、監査等委員会並びに監査等委員会を支援する経営監査室と連携しながら、当社の内部統制の状況について確認したほか、子会社の内部監査部門と連携して、業務の適正性について子会社の監査を実施しました。また、それらの結果を定期的に取り締役に報告しています。
- ロ. アンリツグループの適正な財務報告とその信頼性を確保するため、グローバルオーディット部が実施計画に基づき内部統制評価を実施し、統制状況が有効であることを確認しました。

④ リスクマネジメントに関する取組みの状況

- イ. 当社では、リスクごとにリスク管理責任者を明確にし、リスクの分析評価を行っており、必要に応じて、経営戦略会議において審議し、取締役会に報告しています。また、会社の経営に重大な影響を及ぼす恐れがある事象が発生した場合は、リスクマネジメント基本規程に基づき社長が関係者を招集し、状況の把握と対策を講じるとともに、速やかに監査等委員会に報告することとしています。
- ロ. 災害リスクについては、日常的な危機管理活動のほか、災害発生時に迅速・適切な対応を図ることができるよう、リカバリー・プランを含む災害対応体制を構築しています。

⑤ 職務執行の効率性の確保に関する取組みの状況

- イ. 当期において、取締役会は13回開催され、法令及び取締役会規則に基づいて所要の事項の決議・報告並びに中期経営計画及び経営予算の進捗状況の確認等を行ったほか、取締役の業務執行について監督しました。また、定期的に社外取締役を含む取締役全員及び執行役員を交えてフリー・ディスカッションを行い、当社グループの経営課題について議論を深めました。
- ロ. 経営戦略会議において、グループ戦略に係る具体的事項について審議されるほか、子会社を担当する執行役員から子会社の営業成績、財務状況その他重要事項が適宜報告されています。

⑥ 監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組みの状況

- イ. 2015年6月の監査等委員会設置会社移行以降、監査等委員は、取締役として取締役会の決議に加わるとともに、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員が経営戦略会議、事業部門の戦略会議等に出席したほか、稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧しました。
- ロ. 当期において、監査等委員会は7回（監査等委員会設置会社移行前の監査役会は2回）開催され、監査方針及び監査計画の決定、監査基準等の策定、取締役の業務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査、決算のレビュー等を行いました。
- ハ. 監査等委員会の職務を補佐する部署として、2015年4月に経営監査室を設置し、専任者である経営監査室長は常勤監査等委員とともに、社内で日常の監査活動にあたりました。
- ニ. 監査等委員会による実効的な監査の遂行を担保するため、監査等委員会への報告及び情報伝達に関する規程を定め、監査等委員会への報告体制及び情報伝達ルートを明確にしています。
- ホ. 監査等委員と代表取締役の定期的な会合、意見交換を実施したほか、会計監査人との意見交換を随時実施しました。

当社は、企業が反社会的勢力に毅然とした態度で臨むことは、企業の健全な発展のために不可欠であると認識しており、内部統制システム構築の基本方針において、その基本姿勢を明確に定めるとともに、「アンリツグループ行動規範」において、反社会的勢力への対応について、以下のとおり宣言しています。

「私達は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成するような行為を行いません。」また、反社会的勢力との関係を遮断するため、不当要求等については総務担当部門を統括部門として、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と緊密に連携して対応することとしています。

3) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	ストック オプション	
取締役 (監査等委員・社外取締役を除く。)	200	142	40	18	-	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	15	15	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	-	2
社外役員	41	41	-	-	-	8

(注1) 監査等委員である取締役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役に対する報酬等の額は、移行前の期間に係るものであります。

(注2) 社外役員に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係る社外取締役(3名)及び社外監査役(2名)に対するもの、並びに移行後の期間に係る社外取締役(5名)に対するものの合計額であります。なお、移行後の期間に係る社外取締役のうち2名は移行前においても当社の社外取締役でありました。

(注3) 上記の取締役の株式報酬は、2014年度を対象期間として2015年3月31日時点に在任していた者のうち受益者要件を満たす者に対し2015年9月に交付した株式報酬の総額、並びに2015年度を対象期間として2016年3月31日時点に在任していた者に対し交付する予定の株式報酬の相当額として当事業年度に費用計上した額の合計額を記載しています。

(注4) 上記のほか、使用人兼務取締役(2名)の使用人分給与相当額(賞与を含みます。)が28百万円あります。

(注5) 上記の対象となる役員の員数には、2015年6月25日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役2名)及び監査役4名(うち社外監査役2名)、並びに2016年6月28日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員であるものを除く。)1名が含まれています。

(注6) 当社役員には、連結報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含みます。)の総額が1億円以上である者はありません。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、以下のとおり、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、i)において同じ。)の報酬等については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、取締役報酬の制度、内容、水準及び分配バランス等について審議され、取締役会が報酬委員会の答申を受けて、株主総会決議により承認された範囲内でこれを決定しております。

基本方針：

i) 取締役に対する報酬等

取締役の報酬等の基本方針は次のとおりであります。

イ. 経営目標の達成と企業価値の持続的な向上への意欲の創出に繋がる制度・内容とする。

ロ. グローバル企業の役員として望まれる優秀で多様な人材を確保することができる魅力的な制度・内容とする。

ハ. 報酬等の決定プロセス及び分配バランスの妥当性・客観性を確保する。

取締役の報酬等は、上に掲げる方針の下、その水準については外部調査機関による役員報酬調査データにも照らしつつ、各事業年度における業績の向上及び中長期的な企業価値の増大に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に、職責等に応じた固定報酬及び業績連動報酬のバランスを勘案し、決定することとしております。なお、業務執行取締役の報酬等については、固定報酬の40%相当額を業績連動報酬とし、当該取締役が株主の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を採り入れています。業績連動報酬は、金銭によるもの(賞与、固定報酬の30%相当額)と信託を用いたインセンティブ・プランによる非金銭報酬(株式報酬、固定報酬の10%相当額)により構成されます。評価対象とすべき事業年度における剰余金の配当の水準、経営指標に関する数値目標に対する達成度、各取締役が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度等に照らし、各取締役に対する評価を行うこととしています。

ii) 監査等委員である取締役に対する報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、当社の職務執行に対する監査の実効性を確保することを主眼に、業務執行者から独立して監査等委員の職責を全うするために、株主総会決議により承認された範囲内で固定報酬として監査等委員の協議に基づき決定することとしております。

4) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,099百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電気㈱	925,635	326	(注1)
KDDI㈱	62,000	168	(注1)
㈱協和エクシオ	120,350	155	(注1)
㈱三井住友フィナンシャルグループ	10,780	49	(注1)
日本電計㈱	28,408	46	(注1)
㈱みずほフィナンシャルグループ	117,660	24	(注1)
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,480	12	(注1)
㈱村田製作所	445	7	(注1)
山洋電気㈱	3,864	3	(注1)
ヒロセ電機㈱	56	0	(注1)
日本電気硝子㈱	735	0	(注1)
㈱大和証券グループ本社	363	0	(注1)
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	637	0	(注1)
セイコーエプソン㈱	35	0	(注1)
㈱りそなホールディングス	56	0	(注1)

(注1) 当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話㈱	102,000	754	(注2)
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,200,000	594	(注2)
セイコーエプソン㈱	122,800	523	(注2)
ヒロセ電機㈱	21,400	349	(注2)
日本電気硝子㈱	570,000	334	(注2)
日本電気㈱	900,000	317	(注2)
㈱大和証券グループ本社	219,000	207	(注2)
㈱三井住友フィナンシャルグループ	40,000	184	(注2)
㈱村田製作所	5,000	82	(注2)
㈱りそなホールディングス	54,000	32	(注2)

(注2) 銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託に拠出しており、信託財産として保有する当該会社の株式に係る議決権行使の指図者としての権限を有しております。

(注3) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	186,000	559	(注1)
日本電気(株)	925,635	261	(注1)
(株)協和エクシオ	120,350	150	(注1)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,780	36	(注1)
日本電計(株)	29,341	31	(注1)
(株)村田製作所	445	6	(注1)
ヒロセ電機(株)	58	0	(注1)
(株)大和証券グループ本社	363	0	(注1)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	637	0	(注1)

(注1) 当社グループの業務遂行上、当該会社との関係を維持又は強化することを目的として保有しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電信電話(株)	204,000	988	(注2)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,200,000	395	(注2)
ヒロセ電機(株)	22,400	277	(注2)
日本電気(株)	900,000	254	(注2)
(株)大和証券グループ本社	219,000	151	(注2)
(株)三井住友フィナンシャルグループ	40,000	136	(注2)
(株)村田製作所	5,000	67	(注2)

(注2) 銘柄に記載の会社の株式を退職給付信託に拠出しており、信託財産として保有する当該会社の株式に係る議決権行使の指図者としての権限を有しております。

(注3) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 株式の政策保有及び政策保有株式に係る議決権行使に関する基本方針

当社は、当社の中長期的な企業価値向上に資する目的で、事業戦略、営業政策等を総合的に勘案し、主に取引先を中心に政策的に上場株式を保有する場合があります。この場合において、政策的に保有している上場株式については、保有継続の意義及び合理性を検証し、定期的に取締役会に報告を行います。政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、政策保有株式の保有先の経営方針やガバナンスなどを勘案したうえで、中長期的な視点での企業価値向上もふまえ、総合的に賛否を判断します。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	78	—	78	2
連結子会社	9	—	10	—
計	88	—	88	2

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、76百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

当社の海外連結子会社において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属していますKPMGグループに対して、85百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレター発行等の委託に係る業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、2015年6月25日開催の定時株主総会終結後、監査等委員会設置会社へ移行しましたので、監査の有効性及び効率性等を踏まえ、必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているか否かを検証し、監査等委員会の同意を得て監査報酬額を決定することとしております。なお、当連結会計年度においては、監査公認会計士等の監査計画、監査の内容・規模、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査等委員会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、国際会計基準審議会が公表するプレス・リリースや基準書を随時入手し最新の基準の把握を行うとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 2015年3月31日	当連結会計年度 2016年3月31日
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9, 30	34, 916	37, 391
営業債権及びその他の債権	10, 30	24, 811	19, 738
その他の金融資産	17, 30	1, 276	1, 163
棚卸資産	11	19, 191	18, 376
未収法人所得税		205	171
その他の流動資産		3, 725	3, 699
流動資産合計		84, 126	80, 541
非流動資産			
有形固定資産	12, 15	26, 877	27, 738
のれん及び無形資産	13, 15	2, 558	3, 209
投資不動産	14	1, 997	1, 830
営業債権及びその他の債権	10, 30	393	339
その他の金融資産	17, 30	2, 183	2, 395
持分法で会計処理されている投資	16	87	-
繰延税金資産	25	8, 651	8, 545
その他の非流動資産		17	24
非流動資産合計		42, 766	44, 082
資産合計		126, 893	124, 624

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 2015年3月31日	当連結会計年度 2016年3月31日
<u>負債及び資本</u>			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18, 30	11, 536	7, 133
社債及び借入金	19, 30	6, 585	1, 590
その他の金融負債	20, 21, 30	82	60
未払法人所得税		1, 785	1, 230
従業員給付	22	6, 458	5, 606
引当金	23	320	254
その他の流動負債	24	7, 749	5, 674
流動負債合計		34, 516	21, 550
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	18, 30	378	359
社債及び借入金	19, 30	9, 479	20, 434
その他の金融負債	20, 21, 30	107	81
従業員給付	22	1, 416	4, 290
引当金	23	127	108
繰延税金負債	25	362	302
その他の非流動負債	24	1, 839	1, 633
非流動負債合計		13, 710	27, 211
負債合計		48, 227	48, 761
資本			
資本金	26	19, 052	19, 052
資本剰余金	26	28, 217	28, 220
利益剰余金	26	24, 565	23, 193
自己株式	26	△869	△1, 040
その他の資本の構成要素	26	7, 673	6, 385
親会社の所有者に帰属する持分合計		78, 639	75, 811
非支配持分		26	51
資本合計		78, 665	75, 862
負債及び資本合計		126, 893	124, 624

②【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	当連結会計年度 自 2015年4月1日 至 2016年3月31日
継続事業			
売上収益	8, 31	98, 839	95, 532
売上原価	36	46, 147	46, 557
売上総利益		52, 692	48, 974
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	32, 36	29, 605	29, 621
研究開発費	33, 36	12, 940	12, 820
その他の収益	15, 34	1, 016	241
その他の費用	15, 35	279	876
営業利益	8	10, 882	5, 897
金融収益	37	1, 260	240
金融費用	37	634	616
持分法による投資収益		83	△87
税引前利益		11, 591	5, 434
法人所得税費用	25	3, 716	1, 667
継続事業からの当期利益		7, 874	3, 767
当期利益		7, 874	3, 767
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	38	△7	251
確定給付制度の再測定	38	1, 338	△1, 556
計		1, 330	△1, 305
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	38	2, 692	△1, 829
計		2, 692	△1, 829
その他の包括利益合計		4, 023	△3, 134
当期包括利益		11, 898	633
当期利益の帰属			
親会社の所有者		7, 857	3, 760
非支配持分		16	7
合計		7, 874	3, 767
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		11, 881	626
非支配持分		16	7
合計		11, 898	633
1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）			
基本的1株当たり当期利益（円）	39	55.72	27.38
希薄化後1株当たり当期利益（円）	39	55.72	27.38

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至2015年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金 (注1)	資本 剰余金 (注1)	利益 剰余金 (注1)	自己 株式 (注1)	その他の 資本の構 成要素 (注1)	親会社の 所有者に 帰属する 持分 合計	非支配 持分	資本合計
2014年4月1日残高		19,052	28,191	23,521	△868	4,988	74,886	10	74,896
当期利益		—	—	7,857	—	—	7,857	16	7,874
その他の包括利益	38	—	—	1,338	—	2,684	4,023	—	4,023
当期包括利益		—	—	9,196	—	2,684	11,881	16	11,898
株式報酬取引	6,29	—	25	—	—	—	25	—	25
剰余金の配当	28	—	—	△3,152	—	—	△3,152	—	△3,152
自己株式の取得	26	—	—	—	△5,000	—	△5,000	—	△5,000
自己株式の消却	26	—	—	△4,999	4,999	—	—	—	—
非支配株主への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
所有者との取引額等合計		—	25	△8,152	△0	—	△8,128	△0	△8,128
2015年3月31日残高		19,052	28,217	24,565	△869	7,673	78,639	26	78,665

（注1）資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記26「資本及びその他の資本項目」において記載しております。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至2016年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金 (注1)	資本 剰余金 (注1)	利益 剰余金 (注1)	自己 株式 (注1)	その他の 資本の構 成要素 (注1)	親会社の 所有者に 帰属する 持分 合計	非支配 持分	資本合計
2015年4月1日残高		19,052	28,217	24,565	△869	7,673	78,639	26	78,665
当期利益		—	—	3,760	—	—	3,760	7	3,767
その他の包括利益	38	—	—	△1,556	—	△1,577	△3,134	—	△3,134
当期包括利益		—	—	2,203	—	△1,577	626	7	633
株式報酬取引	6,29	—	3	11	28	—	43	—	43
剰余金の配当	28	—	—	△3,296	—	—	△3,296	—	△3,296
自己株式の取得	26	—	—	—	△200	—	△200	—	△200
非支配持分を伴う子会社の取得		—	—	—	—	—	—	18	18
非支配株主への配当		—	—	—	—	—	—	△0	△0
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替額		—	—	△289	—	289	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	3	△3,575	△171	289	△3,453	17	△3,436
2016年3月31日残高		19,052	28,220	23,193	△1,040	6,385	75,811	51	75,862

（注1）資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式及びその他の資本の構成要素の内容等につきましては、注記26「資本及びその他の資本項目」において記載しております。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日	当連結会計年度 自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		11,591	5,434
減価償却費及び償却費		3,371	3,969
減損損失		86	—
減損損失戻入益		△573	—
受取利息及び受取配当金		△206	△218
支払利息		194	166
固定資産除売却損益（△は益）		78	31
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		1,453	4,754
棚卸資産の増減額（△は増加）		△868	255
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△1,117	△483
従業員給付の増減額（△は減少）		△283	△104
その他		△1,875	△1,874
小計		11,849	11,932
利息の受取額		130	120
配当金の受取額		83	98
利息の支払額		△181	△196
法人所得税の支払額		△4,460	△1,780
法人所得税の還付額		161	21
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,582	10,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	40		
定期預金の預入による支出		△1,278	△1,210
定期預金の払戻による収入		1,312	1,203
有形固定資産の取得による支出		△5,012	△7,665
有形固定資産の売却による収入		23	10
その他の金融資産の取得による支出		△5	△5
その他の金融資産の売却による収入		—	137
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		221	—
政府補助金による収入		116	—
その他		△1,427	△1,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		△6,049	△9,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	40		
短期借入金の純増減額（△は減少）		△354	—
長期借入れによる収入		2,500	3,000
長期借入金の返済による支出		△5,000	△5,000
社債の発行による収入		—	8,000
自己株式の取得による支出		△5,000	△200
配当金の支払額		△3,152	△3,296
その他		△226	△51
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,234	2,450
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,402	△1,128
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△8,299	2,475
現金及び現金同等物の期首残高		43,215	34,916
現金及び現金同等物の期末残高	9	34,916	37,391

連結財務諸表注記

1. 報告企業

当社は日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社の連結財務諸表は2016年3月31日を期末日とし、当社及び子会社に対する持分により構成されております。当社グループは、主として計測及びPQA（プロダクツ・クオリティ・アシュアランス）の開発、製造、販売及びサービスの提供を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に定める要件を満たしており、同条に定める指定国際会計基準特定会社に該当いたします。

当社グループの連結財務諸表は、2016年6月28日に当社代表取締役社長橋本裕一及び取締役経理部長窪田顕文により承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・確定給付制度にかかる資産又は負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものと認識されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

注記25 繰延税金資産の回収可能性

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりです。

注記15 非金融資産の減損

注記22 確定給付債務の測定

注記23 引当金

注記25 繰延税金資産の回収可能性

注記44 偶発事象

3. 重要な会計方針

連結財務諸表において適用する会計方針は以下のとおりです。

なお、当社グループは、IFRS第9号「金融商品（2010年10月改訂）」を早期適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有することを言います。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。

子会社のうち、Anritsu Eletronica Ltda.、Anritsu Company S.A. de C.V.、Anritsu (China) Co., Ltd.、Anritsu Electronics (Shanghai) Co.,Ltd.、Anritsu Industrial Solutions (Shanghai) Co.,Ltd. 及びAnritsu Industrial Systems(Shanghai) Co.,Ltd. の報告期間の末日は12月31日であります。当該子会社については親会社の報告期間の末日現在の追加的な財務諸表を作成し連結しております。その他の連結子会社の報告期間の末日は、親会社の報告期間の末日と一致しております。

当社グループは企業結合の会計処理として取得法を用いており、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分で測定するかについては、取得日に個々の取引ごとに選択しております。なお、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得は、資本取引として会計処理しており、この取引からはのれんを認識しておりません。

支配を喪失しない子会社に対する当社グループの所有持分の変動は、資本取引として会計処理しております。当社グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整されますが、非支配持分の調整額と受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。

連結財務諸表には、持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分が含まれております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配する取決めを交わし、その取決めにおいて各々の当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有する場合であります。当社グループは、共同支配企業に対する持分について、関連会社と同様に持分法を用いて会計処理しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

② 在外子会社等の財務諸表

在外子会社の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。

在外子会社の財務諸表から発生した為替換算差額は連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額は、持分全体の処分、あるいは、支配、重要な影響力又は共同支配の喪失を伴う持分の一部処分がされた場合に、処分にかかる損益の一部として純損益に振り替えております。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料は主として移動平均法、製品及び仕掛品は主として個別法に基づいて算定しております。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(4) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

これらの資産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

建物構築物	3－50年
機械装置及び車両運搬具	2－15年
工具器具備品	2－20年

土地及び建設仮勘定については、減価償却を行っておりません。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(5) のれん及び無形資産

無形資産は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

① のれん

子会社の取得により生じたのれんは、「のれん及び無形資産」に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、注記3(1)①に記載しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しております。なお、のれんの減損損失の戻入は行っておりません。

② 開発資産

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、更にそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、更にそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産の償却は、当該プロジェクトが終了した時点より開始され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

償却方法及び耐用年数は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

③ その他の無形資産

主としてソフトウェアを計上しております。その他の無形資産の償却は使用可能となった時点より開始され、3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

ファイナンス・リースにより保有する資産は、リース期間の終了時までには所有権の移転が合理的に確実であると見込まれる場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

償却方法及び耐用年数は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) 投資不動産

投資不動産は主として賃料収入を得る目的で保有する商業施設等です。投資不動産は原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び資産計上すべき借入費用が含まれます。

投資不動産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、3年から50年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

土地については、減価償却を行っておりません。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) リース

契約上、当社グループが実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリース取引はオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始時のリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース債務は、連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分しております。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。

変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(8) デリバティブ

金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップ、為替予約等のデリバティブを利用しておりますが、ヘッジ会計の適用要件を満たしていないためヘッジ会計を適用しておりません。これらデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益で認識しております。

(9) 非デリバティブ金融資産

営業債権及びその他の債権は発生時に当初認識しております。その他の金融資産は、当社グループが当該金融商品に関する契約の当事者となる取引時に当初認識しております。

① 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の2つの要件をともに満たす場合に、実効金利法を用いて償却原価（減損損失控除後の金額）で測定しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している。
- ・金融資産の契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定し、その変動をすべて純損益に計上しますが、IFRS第9号では、資本性金融商品への投資が売買目的でない場合、当初認識時にその資本性金融商品への投資から生じる全ての公正価値の変動をその他の包括利益に計上することを選択することが認められています（以下、「FVTOCIの金融資産」という。）。

当社グループは、投資先との取引関係の維持・強化を目的に保有している資本性金融商品を、FVTOCIの金融資産に分類することを決定しております。

FVTOCIの金融資産については、その他の包括利益に計上した額が純損益に振り替えられることはなく、また、減損損失が認識されることもありません。ただし、この投資にかかる受取配当金については、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、金融収益の一部として純損益で認識しております。

なお、連結純損益及びその他の包括利益計算書のその他の包括利益に計上したFVTOCIの金融資産の公正価値の変動額は、連結財政状態計算書においては「その他の資本の構成要素」に計上しており、当該資本性金融商品の認識を中止した場合には、「その他の資本の構成要素」の残高を「利益剰余金」に直接振り替えております。

③ 金融資産の認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡する取引において当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には、当該金融資産の認識を中止しております。

④ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない流動性の高い投資をいい、預け入れ時点から満期日までが3カ月以内の短期定期預金を含んでおります。

(10) 非デリバティブ金融負債

当社グループが発行した負債証券は、その発行時に当初認識しております。その他の非デリバティブ金融負債は、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引時に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、すなわち、契約上の義務が免責、取消又は失効となる場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、その他の金融負債を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識し、当初認識後は実効金利法を用いた償却原価により測定されます。

(11) 株主資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用は「資本剰余金」から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しておりますが、欠損が発生した場合には「利益剰余金」に振り替えております。また、自己株式を消却した場合は、当該消却額を「資本剰余金」の中のその他の資本剰余金より減額し、消却額がその他の資本剰余金の残高を上回る場合は、残高を上回る金額について「利益剰余金」より減額しております。

(12) 複合金融商品

当社が発行した複合金融商品には、保有者の選択により株主資本に転換可能であり、発行される予定の株式数が公正価値の変動によって影響を受けない新株予約権付社債が含まれております。複合金融商品の負債要素は、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により当初認識しております。資本要素は、複合金融商品全体の公正価値と負債要素の公正価値との差額として当初認識しております。直接取引費用はすべて、負債要素及び資本要素の当初の帳簿価額の比率に応じて各要素に按分しております。当初認識後は、複合金融商品の負債要素は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本要素については、当初認識後は再測定を行っておりません。

(13) 減損

① 非デリバティブ金融資産

償却原価で測定される金融資産については、報告日ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。当該金融資産については、資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象（「損失事象」）の結果として、減損の客観的な証拠がある場合で、かつ、その損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

償却原価で測定される金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、債権の回収期限の延長、債務者が破産する兆候等が含まれます。

償却原価で測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、すべて個別に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが識別されていない減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過少となる可能性を判断し、調整を加えております。

償却原価で測定される金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定しております。減損損失は、その期間の純損益で認識し、債権に対する引当金に含めております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益で戻入しております。

② 非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、年次で減損テストを行っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益に計上しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入しておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

(14) 売却目的で保有する資産

継続的な使用がなく、売却によって回収が見込まれる非流動資産（又は処分グループ）を「売却目的で保有する資産」として分類しております。「売却目的で保有する資産」としての分類は、現状で直ちに売却することが可能であり、売却の可能性が非常に高いという2つの条件を満たした時点で行っております。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定し、「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行っておりません。

売却目的保有への分類が中止される非流動資産（又は処分グループ）については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却額を控除した後の帳簿価額と売却を行わないと事後的な意思決定をした時点での回収可能価額のいずれか低い金額で測定しております。なお、売却目的保有への分類が中止される結果生じる非流動資産の帳簿価額の調整は、純損益として認識しております。

(15) 従業員給付

① 確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の純債務額は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。退職後給付債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っておりますが、勤続年数の後半に著しく高水準の給付が生じる場合には、定額法で補正する方式を用いております。

当社グループでは、確定給付年金制度の純額の再測定により生じる調整額をその発生時に連結純損益及びその他の包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、確定給付年金制度の再測定により生じた調整の累計額を連結財政状態計算書の「利益剰余金」に計上しております。

② 確定拠出制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

④ その他の長期従業員給付

当社グループは、年金制度以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。

⑤ 株式に基づく報酬

当社グループでは、取締役及び一部の従業員に対するインセンティブ制度として、ストック・オプション制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。

ストック・オプション制度は、株式に基づく報酬の付与日に権利が確定することから、付与日における公正価値は、付与日に一括で費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しております。

業績連動型株式報酬制度は、経営指標に関する数値目標に対する各年度の達成度等に応じて翌年度にポイントが付与され、そのポイントに基づいて当社の株式が交付される制度であり、達成度の測定開始日から当社株式に対する受給権が確定する時点までの権利確定期間にわたって費用を認識し、同額を資本の増加として認識しております。費用の認識額及び増加資本の金額につきましては、付与する資本性金融商品の公正価値を参照し測定しております。なお、受給権確定後に当社の株式が交付された時点で、認識した資本の増加を取り崩しております。

(16) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を有しており、その債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しております。

引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは「金融費用」として計上しております。

① 資産除去費用引当金

固定資産に関連する有害物質の除去及び貸借事務所に対する原状回復の費用見積額について、資産除去費用引当金を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した物品について保証期間内に発生が見込まれる修理費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して、製品保証引当金を計上しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に、公正価値で認識しております。

費用に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している費用が発生した期間において純損益に認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金を繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識する方法によっております。

(18) 収益

当社グループは、値引、割戻し及び消費税等の税金を控除後の、受領する対価の公正価値で収益を測定しております。

① 物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与がなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に認識しております。

物品の所有にかかるリスク及び経済価値の移転時期は、個々の販売契約の条件によって異なりますが、通常は物品が顧客に引き渡された時点や船積日等で収益を認識しております。

② 役務の提供

当社グループにおける役務の提供は主として製品等の販売に付随して発生する修理やサポート・サービスです。当該取引については、役務の提供時又は契約期間にわたって収益を認識しております。

③ 複数要素取引

製品、ソフトウェア、サポート・サービスなど複数の成果物を提供する複数要素取引については、以下の両方の要件を満たす場合にそれぞれの構成要素を別個の会計単位として識別しております。

- ・当該構成要素が顧客にとって独立した価値を有している。
- ・当該構成要素の公正価値が信頼性をもって測定できる。

なお、複数要素取引に関して、契約の対価を配分する必要がある場合には、未提供の構成要素の公正価値に基づき配分する方法、すなわち、対価から未提供の構成要素の公正価値を控除した残額を提供済みの構成要素に配分する方法（残余法）によっております。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息及び受取配当金から、金融費用は主として実効金利法により計算された借入金及び社債に対する支払利息から構成されております。為替差損益は、純額で「金融収益」又は「金融費用」に計上しております。

受取利息は実効金利法に基づき発生時に認識しており、受取配当金は配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。借入費用は、適格資産の取得、建設又は製造に直接関連するものを除き、実効金利法により費用として認識しております。

(20) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用で構成されており、これらは、企業結合に関連するもの、その他の包括利益に認識されるもの、もしくは資本に直接認識されるものを除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額あるいは還付見込額に、前連結会計年度までの納税見込額の調整額あるいは還付見込額の調整額を加味したものから構成されております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時点に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているもののこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高い範囲でのみ認識しております。

(21) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当連結会計年度中の自己株式を控除した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式の影響を調整して計算しております。

4. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の内容及び経過措置の概要
IFRS第3号	企業結合	共同支配企業に係る適用除外範囲の明確化
IFRS第8号	事業セグメント	類似の経済的特徴を有するものとして集約した事業セグメントについて当該事業セグメントと集約の判断に関する説明の開示の追加、及びセグメント資産の開示が定期的に最高経営意思決定者に提供されている場合にのみ報告セグメントの資産の合計額と企業の資産の調整表を作成する事を明確化
IFRS第13号	公正価値測定	ポートフォリオの公正価値測定に関する例外規定の範囲の明確化
IAS第16号	有形固定資産	再評価モデルを用いて測定する有形固定資産の再評価時の会計処理を明確化
IAS第19号	従業員給付	従業員又は第三者から確定給付制度への拠出のうち従業員の勤務年数とは独立した拠出の会計処理の簡素化
IAS第24号	関連当事者についての開示	関連当事者に報告企業又は報告企業の親会社に経営幹部サービスを提供している企業が含まれる旨の関連当事者の定義の修正と経営幹部サービスに対する支払額の開示の追加
IAS第38号	無形資産	再評価モデルを用いて測定する無形資産の再評価時の会計処理を明確化
IAS第40号	投資不動産	不動産を投資不動産又は自己使用不動産に分類する際のIFRS第3号とIAS第40号の相互関係の明確化

上記基準書は、それぞれの経過措置に準拠して適用しております。なお、当連結会計年度において、早期適用した基準書はありません。

上記基準書の適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

5. 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

6. 表示方法の変更

(連結持分変動計算書関係)

前連結会計年度の連結持分変動計算書における「ストック・オプションの付与」は、新たに導入した業績連動型株式報酬制度による増減額と合わせて表示することとしたため、当連結会計年度より「株式報酬取引」として一括掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結持分変動計算書において「ストック・オプションの付与」として表示していた25百万円は、「株式報酬取引」として組み替えて表示しております。

7. 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

新たな基準書及び基準書又は解釈指針の改訂のうち、IFRS第9号「金融商品（2010年10月改訂）」を除き2016年3月期以前の連結財務諸表において早期適用しているものではありません。

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂で当社グループが早期適用していないものは以下のとおりです。IFRS第9号（2014年7月改訂）、IFRS第15号及びIFRS第16号の適用による影響は検討中であり、現時点では算定しておりません。他の未適用の基準書等については当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第5号	売却目的で保有する 非流動資産及び非継続事業	2016年1月1日	2017年3月期	非流動資産について、所有者分配目的保有の分類要件を満たさなくなった場合、又は分類を売却目的保有から所有者分配目的保有に変更する場合の会計処理の明確化
IFRS第7号	金融商品：開示	2016年1月1日	2017年3月期	サービシング契約の譲渡金融資産に対する継続的関与の判断基準の明確化
		2018年1月1日	2019年3月期	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び利得又は損失の既存の開示に当初認識後に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産及び金融負債を含める修正、新しいヘッジ会計に伴う既存の開示規定の削除及び新しい開示規定の追加
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融資産の分類に関する限定的修正と予想信用損失モデルによる金融資産の減損規定の導入
IFRS第10号	連結財務諸表	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業との間の資産の売却又は拠出に係る会計処理の明確化
		2016年1月1日	2017年3月期	投資企業に関する連結の例外規定適用の明確化
IFRS第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日	2017年3月期	共同支配事業に対する持分を取得した場合の会計上の取扱いの明確化
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	2016年1月1日	2017年3月期	投資企業の取扱いの明確化
IFRS第14号	規制繰延勘定	2016年1月1日	2017年3月期	料金規制活動を営む企業で生じる規制繰延勘定残高の会計処理と開示に関する要求事項の規定
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	顧客との契約から生じる収益及びそれに関連する論点についての新たな原則及びガイダンスの提供と開示事項の拡充
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2016年1月1日	2017年3月期	重要性に応じた開示の取扱いの明確化
IAS第7号	キャッシュ・フロー 計算書	2017年1月1日	2018年3月期	財務活動から生じる負債の変動に関する開 示要求事項の改訂
IAS第12号	法人所得税	2017年1月1日	2018年3月期	未実現損失に関する繰延税金資産の認識の 明確化
IAS第16号	有形固定資産	2016年1月1日	2017年3月期	資産の使用を含む活動により発生する収益 に基づいた減価償却方法は適切ではない旨 を明確化
IAS第19号	従業員給付	2016年1月1日	2017年3月期	退職後給付債務に関する割引率の決定方法 の明確化
IAS第28号	関連会社及び共同支 配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社又は共同支配企業と の間の資産の売却又は拠出に係る会計処理 の明確化
		2016年1月1日	2017年3月期	投資企業に関する連結・持分法の例外規定 適用の明確化
IAS第34号	期中財務報告	2016年1月1日	2017年3月期	IAS第34号の要求情報が「期中財務報告書 の他の部分」に表示される場合の取扱いの 明確化
IAS第38号	無形資産	2016年1月1日	2017年3月期	資産の使用を含む活動により発生する収益 に基づいた償却方法は適切ではない旨を明 確化

8. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、製品・サービスで区分した事業セグメントごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。取締役会においては、各事業セグメントの財務情報をもとに、定期的に経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。当社グループは、「計測事業」及び「PQA事業」を報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度より、従来「産業機械事業」としていた報告セグメントの名称を「PQA事業」に変更しております。当該変更による報告セグメント区分の方法に変更はありません。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりです。

計測	デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシュアランス
PQA	自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機、総合品質管理・制御システム

(2) 報告セグメントの収益、損益、資産及びその他の情報

当社グループの報告セグメント情報は以下のとおりです。

各報告セグメントの会計方針は、注記3. 重要な会計方針で記載されている当社グループの会計方針と同一の会計方針を適用しております。

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注3, 4)	連結財務諸 表計上額
	計測	PQA	計				
外部顧客からの売上収益	73,443	16,198	89,641	9,198	98,839	—	98,839
セグメント間の売上収益 (注2)	147	5	152	4,168	4,321	△4,321	—
計	73,590	16,203	89,794	13,367	103,161	△4,321	98,839
売上原価及びその他の収 益・費用	△64,647	△15,379	△80,026	△11,403	△91,430	3,473	△87,956
営業利益	8,943	824	9,767	1,963	11,731	△848	10,882
金融収益	—	—	—	—	—	—	1,260
金融費用	—	—	—	—	—	—	634
持分法による投資収益	—	—	—	—	—	—	83
税引前利益	—	—	—	—	—	—	11,591
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	3,716
当期利益	—	—	—	—	—	—	7,874
セグメント資産	88,050	15,018	103,069	13,004	116,073	10,819	126,893
資本的支出	9,468	295	9,764	281	10,046	△6	10,039
減価償却費及び償却費	2,734	192	2,927	452	3,380	△8	3,371
減損損失	17	—	17	68	86	—	86
減損損失の戻入れ	—	—	—	573	573	—	573

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

(注2) セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

(注3) 営業利益の調整額△848百万円には、セグメント間取引消去9百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△857百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

(注4) セグメント資産の調整額10,819百万円は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）、長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））及び基礎研究に係る資産等です。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注3, 4)	連結財務諸 表計上額
	計測	PQA	計				
外部顧客からの売上収益	67,729	18,891	86,621	8,910	95,532	—	95,532
セグメント間の売上収益 (注2)	72	3	76	4,454	4,530	△4,530	—
計	67,802	18,895	86,697	13,364	100,062	△4,530	95,532
売上原価及びその他の収 益・費用	△63,096	△17,700	△80,796	△12,789	△93,586	3,951	△89,634
営業利益	4,706	1,194	5,900	575	6,476	△578	5,897
金融収益	—	—	—	—	—	—	240
金融費用	—	—	—	—	—	—	616
持分法による投資収益	—	—	—	—	—	—	△87
税引前利益	—	—	—	—	—	—	5,434
法人所得税費用	—	—	—	—	—	—	1,667
当期利益	—	—	—	—	—	—	3,767
セグメント資産	89,386	16,196	105,582	11,900	117,482	7,141	124,624
資本的支出	5,046	360	5,406	359	5,765	△14	5,751
減価償却費及び償却費	3,256	244	3,500	480	3,980	△10	3,969

（注1）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、情報通信、デバイス、物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造等を含んでおります。

（注2）セグメント間の売上収益は、通常の市場価格に基づいております。

（注3）営業利益の調整額△578百万円には、セグメント間取引消去△8百万円、各事業セグメントに配分していない全社費用△570百万円が含まれております。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない基礎研究費用及び一般管理費です。

（注4）セグメント資産の調整額7,141百万円は、主に事業セグメントに帰属しない余剰運用資金（現金及び現金同等物）、長期投資資金（その他の金融資産（非流動資産））及び基礎研究に係る資産等です。

（注5）前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称で表示しております。

（3）製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度の製品及びサービスに関する外部顧客からの売上収益は(2)に記載のとおりです。なお、各報告セグメント毎の製品及びサービス別の区分管理は実施しておりません。

(4) 地域別情報

所在地別の売上収益及び非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は以下のとおりです。なお、売上収益は販売仕向先の地域によっております。非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）は資産の所在地によっております。

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	27,116	26,572
米州	24,367	3,341
（うち 米国）	(21,293)	—
EMEA	15,885	1,333
アジア他	31,470	603
（うち 中国）	(15,941)	—
消去及び全社	—	△314
合計	98,839	31,537

（注1）各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) 米州・・・アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) EMEA・・・イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ルーマニア、中近東、アフリカ

(3) アジア他・・・中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ、インド

（注2）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	売上収益	非流動資産
日本	28,565	28,385
米州	23,246	2,813
（うち 米国）	(19,199)	—
EMEA	13,537	1,373
アジア他	30,182	573
（うち 中国）	(15,292)	—
消去及び全社	—	△343
合計	95,532	32,802

（注1）各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) 米州・・・アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) EMEA・・・イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ルーマニア、中近東、アフリカ

(3) アジア他・・・中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ、インド

（注2）米国及び中国における非流動資産（金融商品、繰延税金資産を除く）につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

9. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
売掛金	23,117	17,797
受取手形	1,699	1,962
未収入金	152	69
その他	585	453
控除：貸倒引当金	△349	△205
合計	25,205	20,078

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

流動資産	24,811	19,738
非流動資産	393	339
合計	25,205	20,078

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
原材料	6,627	6,410
仕掛品	4,144	4,757
製品	8,418	7,208
合計	19,191	18,376

(注1) 棚卸資産の評価損は、「売上原価」に計上しております。評価損として売上原価に計上した金額は、前連結会計年度992百万円、当連結会計年度1,821百万円です。

(注2) 費用として「売上原価」に計上した棚卸資産の金額は、前連結会計年度41,861百万円、当連結会計年度42,186百万円です。(上記評価損の金額を含んでおります。)

(注3) 担保に供されている棚卸資産はありません。

12. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2014年4月1日残高	36,674	10,928	13,836	3,747	1,481	66,667
取得	6,787	417	1,410	—	85	8,701
除売却	△612	△544	△1,161	—	—	△2,319
外貨換算差額	580	1,042	181	141	—	1,947
その他	1,474	70	△83	—	△1,480	△19
2015年3月31日残高	44,904	11,914	14,182	3,889	86	74,978
取得	1,874	467	1,818	—	134	4,296
除売却	△83	△437	△932	—	—	△1,453
外貨換算差額	△281	△557	△125	△71	△0	△1,035
その他	8	24	△31	—	△86	△85
2016年3月31日残高	46,423	11,410	14,912	3,817	134	76,699

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損 損失累計額	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2014年4月1日残高	△26,446	△9,133	△11,340	—	—	△46,920
減価償却費	△993	△541	△974	—	—	△2,509
減損損失	△68	—	—	—	—	△68
減損損失の戻入れ	573	—	—	—	—	573
除売却	597	501	1,100	—	—	2,199
外貨換算差額	△396	△830	△145	—	—	△1,372
その他	7	△58	48	—	—	△3
2015年3月31日残高	△26,726	△10,063	△11,311	—	—	△48,101
減価償却費	△1,282	△563	△1,180	—	—	△3,027
除売却	58	430	921	—	—	1,410
外貨換算差額	203	389	102	—	—	695
その他	△1	39	23	—	—	61
2016年3月31日残高	△27,748	△9,767	△11,445	—	—	△48,961

(単位：百万円)

帳簿価額	建物構築物	機械装置及び 車両運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
2014年4月1日残高	10,228	1,794	2,496	3,747	1,481	19,747
2015年3月31日残高	18,178	1,851	2,871	3,889	86	26,877
2016年3月31日残高	18,675	1,643	3,466	3,817	134	27,738

(注1) 減価償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(注2) 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。

(注3) 減損損失の戻入は「その他の収益」に含めて計上しております。

(注4) 減損損失は「その他の費用」に含めて計上しております。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれているリース資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
建物構築物	0	—
機械装置及び車両運搬具	60	62
工具器具備品	136	94
合計	196	156

(3) 担保及び抵当

前連結会計年度（2015年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2016年3月31日）

該当事項はありません。

13. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2014年4月1日残高	1,255	1,953	2,636	198	6,043
取得	—	—	765	—	765
内部開発による増加	—	426	145	—	572
除売却	—	△43	△87	—	△130
外貨換算差額	—	△182	115	8	△58
その他	—	—	△0	0	△0
2015年3月31日残高	1,255	2,154	3,575	207	7,191
取得	—	—	876	—	876
内部開発による増加	—	366	212	—	579
除売却	—	—	△148	—	△148
外貨換算差額	—	△51	△80	△7	△139
その他	—	—	11	△0	11
2016年3月31日残高	1,255	2,469	4,447	199	8,372

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2014年4月1日残高	△1,255	△1,197	△1,442	△124	△4,020
償却費	—	△252	△443	△0	△695
減損損失	—	—	—	△17	△17
除売却	—	13	82	—	95
外貨換算差額	—	111	△106	△2	2
その他	—	—	3	—	3
2015年3月31日残高	△1,255	△1,324	△1,907	△145	△4,633
償却費	—	△233	△542	—	△776
除売却	—	—	134	—	134
外貨換算差額	—	43	67	1	112
その他	—	—	△0	△0	△0
2016年3月31日残高	△1,255	△1,515	△2,248	△144	△5,162

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2014年4月1日残高	—	755	1,193	73	2,023
2015年3月31日残高	—	829	1,667	61	2,558
2016年3月31日残高	—	953	2,199	55	3,209

(注1) 開発資産の償却費は「売上原価」に、その他の無形資産の償却費は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(注2) 減損損失は「その他の費用」に含めて計上しております。

(2) リース資産

無形資産に含まれているリース資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
ソフトウェア	11	5

14. 投資不動産

(1) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減

(単位：百万円)

取得原価	建物構築物	土地	合計
2014年4月1日残高	9,970	827	10,797
取得	—	—	—
除売却	—	—	—
その他	—	—	—
2015年3月31日残高	9,970	827	10,797
取得	—	—	—
除売却	—	—	—
その他	—	—	—
2016年3月31日残高	9,970	827	10,797

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物構築物	土地	合計
2014年4月1日残高	△8,615	△17	△8,633
減価償却費	△166	—	△166
減損損失	—	—	—
除売却	—	—	—
その他	—	—	—
2015年3月31日残高	△8,782	△17	△8,799
減価償却費	△166	—	△166
減損損失	—	—	—
除売却	—	—	—
その他	0	—	0
2016年3月31日残高	△8,949	△17	△8,966

(単位：百万円)

帳簿価額	建物構築物	土地	合計
2014年4月1日残高	1,354	809	2,164
2015年3月31日残高	1,187	809	1,997
2016年3月31日残高	1,021	809	1,830

(注) 減価償却費は「売上原価」に計上しております。

(2) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
公正価値	18,030	17,786

(注) 投資不動産の公正価値の算定は、不動産鑑定士による評価を基礎として必要な時点修正を行うなどの方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される測定に該当します。

(3) 純損益で認識した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
賃貸料収益	2,045	2,045
投資不動産にかかる営業費用	1,108	1,162

15. 減損損失及び減損損失の戻入れ

(1) 減損損失を認識した資産の種類別内訳

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。

当該減損損失は「その他の費用」に含めて計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物構築物	68	—
有形固定資産 計	68	—
その他無形資産	17	—
のれん及び無形資産 計	17	—
減損損失 計	86	—

(注) 減損損失のセグメント別内訳は、注記8. セグメント情報を参照下さい。

(2) 主な減損損失

(前連結会計年度)

重要な事項がないため、記載を省略しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(3) 減損損失の戻入れを認識した資産の種類別内訳

減損損失の戻入れを認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。

当該減損損失の戻入れは「その他の収益」に含めて計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
建物構築物	573	—
有形固定資産 計	573	—
減損損失の戻入れ 計	573	—

(注) 減損損失の戻入れのセグメント別内訳は、注記8. セグメント情報を参照下さい。

(4) 主な減損損失の戻入れ

(前連結会計年度)

本社地区の使用計画を一部見直し、過年度に閉鎖を決定していた建物構築物を継続使用することに変更したため、573百万円の戻入れを認識しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は同業他社の加重平均資本コストを基礎とした割引率12.9%を用いて見積っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

16. 関連会社

当社グループは以下の関連会社に対する投資について持分法を適用しております。

名称	事業の内容	持分割合（％）	
		前連結会計年度 (2015年 3 月31日)	当連結会計年度 (2016年 3 月31日)
(関連会社) SweepMasters, LLC	計測事業	20.0	—

(注 1) 要約財務情報については重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注 2) 上場会社ではないため、公表されている株式市場の相場はありません。

(注 3) 報告期間の期末日は12月31日であり、報告期間の期末日を変更することが実務上不可能なことから、財務諸表は、報告期間の期末日と当社の報告期間の期末日との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行った上で、持分法を適用しております。

17. その他の金融資産

流動資産及び非流動資産に区分されるその他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

なお本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPLの金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年 3 月31日)	当連結会計年度 (2016年 3 月31日)
3 カ月超の定期預金 (償却原価で測定される金融資産)	1,264	1,150
デリバティブ (FVTPLの金融資産)	12	13
合計	1,276	1,163

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年 3 月31日)	当連結会計年度 (2016年 3 月31日)
有価証券 (FVTOCIの金融資産)	2,183	2,395
合計	2,183	2,395

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年 3 月31日)	当連結会計年度 (2016年 3 月31日)
買掛金	4,266	4,170
未払金	6,007	2,074
未払費用	217	243
その他	1,422	1,005
合計	11,914	7,493

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

流動負債	11,536	7,133
非流動負債	378	359
合計	11,914	7,493

19. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
短期借入金	1,590	1,590
1年以内返済予定の長期借入金	4,995	—
合計	6,585	1,590

(注) 全て償却原価により測定される金融負債です。

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
長期借入金	3,500	6,489
社債	5,979	13,945
合計	9,479	20,434

(注) 全て償却原価により測定される金融負債です。

(2) 契約条項及び返済スケジュールは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	返済期限 (平均利率)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
短期借入金	— (年0.4%)	1,590	1,590
1年以内返済予定の長期借入金	— (—)	4,995	—
長期借入金	2018～2019年 (年0.5%)	3,500	6,489
第5回無担保社債	2017年9月22日 (年0.81%)	5,979	5,987
第6回無担保社債	2020年6月19日 (年0.447%)	—	7,958
合計	—	16,065	22,024

(注) 返済期限及び平均利率は当連結会計年度末時点のものです。

20. その他の金融負債

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPLの金融負債」と記載しております。

流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定される金融負債)	68	52
デリバティブ (FVTPLの金融負債)	13	7
合計	82	60

非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定される金融負債)	107	81
合計	107	81

21. リース債務

将来の最低支払リース料総額及び最低支払リース料の現在価値は以下のとおりです。なお、リース債務は連結財政状態計算書において「その他の金融負債」に含めております。

(単位：百万円)

	将来の最低支払リース料総額		最低支払リース料の現在価値	
	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	73	55	68	52
1年超5年以内	110	81	105	78
5年超	1	3	1	3
合計	186	140	176	134
控除：財務費用	△10	△5		
リース債務の現在価値	176	134	176	134

22. 従業員給付

(1) 退職後給付

① 確定給付制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定給付制度として退職一時金制度及びキャッシュ・バランスプラン（市場金利連動型年金）を採用しております。確定給付制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支給額及びその他の要素に基づき設定されております。確定給付制度は、当社グループと法的に分離された単一の年金基金によって管理されています。この年金基金の理事会は、雇用者の代表者6名から構成されます。

これらの確定給付制度により、当社グループは数理計算上のリスクに晒されております。

なお、当社グループは翌連結会計年度（2017年3月期）に、212百万円の掛金を拠出する予定です。（退職給付信託から年金資産に拠出した金額は含まれておりません。）

連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	確定給付制度債務	制度資産	確定給付制度 負債の純額（合計）
2014年4月1日残高	31,047	△28,959	2,088
純損益に認識した金額			
勤務費用	940	—	940
利息費用（収益）	341	△318	22
合計	1,281	△318	963
その他の包括利益に認識した金額			
確定給付負債の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	—	—	—
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	836	—	836
実績修正	△101	—	△101
制度資産に係る収益	—	△2,712	△2,712
合計	734	△2,712	△1,978
その他			
事業主の掛金拠出	—	△431	△431
給付支払額	△1,493	1,271	△222
合計	△1,493	839	△653
2015年3月31日残高	31,570	△31,150	420
純損益に認識した金額			
勤務費用	983	—	983
利息費用（収益）	284	△280	3
合計	1,267	△280	987
その他の包括利益に認識した金額			
確定給付負債の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	—	—	—
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	2,273	—	2,273
実績修正	△544	—	△544
制度資産に係る収益	—	523	523
合計	1,728	523	2,252
その他			
事業主の掛金拠出	—	△205	△205
給付支払額	△1,460	1,299	△161
合計	△1,460	1,093	△366
2016年3月31日残高	33,106	△29,813	3,293

制度資産の公正価値を資産別に区分した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
国内債券	13,408	14,804
国内株式	7,390	5,472
海外債券	1,854	1,471
海外株式	4,227	3,189
その他	4,269	4,876
合計	31,150	29,813

(注) 主に活発な市場における公表市場価格があるもので、公正価値ヒエラルキーのレベル1に区分される公正価値測定によるものです。

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
財務上の仮定		
割引率 (%)	0.9%	0.4%

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は13.6年、当連結会計年度末は13.8年であります。

当社グループの重要な数理計算上の仮定に対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、報告期間の末日時点において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、それぞれの仮定が0.2%増加又は0.2%減少した場合に確定給付制度債務に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	0.2%増加	0.2%減少
財務上の仮定		
割引率	△897	937

(注) 本分析は、制度のもとで予測されるキャッシュ・フローの分配を網羅的に考慮したものではありませんが、示された仮定の感応度の概要を提供するものです。

② 確定拠出制度

確定拠出制度に関して純損益で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
費用計上額	722	625

(注) 「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付、確定給付年金制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
従業員給付 (流動負債)	6,458	5,606
従業員給付 (非流動負債)	996	997

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去費用引当金	製品保証引当金	合計
2015年4月1日残高	131	315	447
当期増加額	3	118	121
目的使用による減少額	△26	△102	△129
当期戻入額	—	△67	△67
時の経過による期中増加額	1	—	1
為替換算差額	△0	△9	△9
2016年3月31日残高	109	254	363

連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
流動負債	320	254
（うち、資産除去費用引当金）	4	—
（うち、製品保証引当金）	315	254
非流動負債	127	108
（うち、資産除去費用引当金）	127	108
合計	447	363

24. 政府補助金

政府補助金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
郡山第二事業所に対する補助金（注1）		
（うち、その他の流動負債）	79	79
（うち、その他の非流動負債）	1,215	1,136
合計	1,295	1,215
その他		
（うち、その他の流動負債）	8	8
（うち、その他の非流動負債）	116	107
合計	125	116

（注1）郡山第二事業所に対する補助金は、特定の地域に工場を取得することを条件とするものです。認識した補助金は、当該補助金の対象資産のそれぞれの耐用年数（最大で38年）にわたって償却しております。本補助金の条項により、当社グループは本補助金の対象資産について、減価償却資産の耐用年数に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表に定められた期間は処分することが禁止されています。

（注2）連結財政状態計算書上、政府補助金は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

25. 繰延税金及び法人所得税費用

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年 4月1日)	純損益で認識 された額	その他の包括 利益で認識さ れた額	直接資本で認 識された額	前連結会計年度 (2015年 3月31日)
繰延税金資産：					
棚卸資産	1,786	66	—	—	1,852
未払費用	1,382	△172	—	—	1,209
ソフトウェア	2,787	△89	—	—	2,698
固定資産	729	△31	—	—	697
有価証券	527	△33	△59	—	434
退職後給付	2,728	△311	△639	—	1,776
繰越欠損金	154	△9	—	—	145
研究開発費	505	168	—	—	673
政府補助金	492	△35	—	—	457
その他	1,634	△571	—	—	1,062
繰延税金資産合計	12,728	△1,020	△698	—	11,009
繰延税金負債：					
固定資産	1,463	△84	—	—	1,378
有価証券	541	—	△82	—	459
その他	782	100	—	—	882
繰延税金負債合計	2,786	15	△82	—	2,720

(注) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2015年 4月1日)	純損益で認識 された額	その他の包括 利益で認識さ れた額	直接資本で認 識された額	当連結会計年度 (2016年 3月31日)
繰延税金資産：					
棚卸資産	1,852	△108	—	—	1,743
未払費用	1,209	△150	—	—	1,059
ソフトウェア	2,698	△123	—	—	2,574
固定資産	697	△8	—	—	689
有価証券	434	74	△131	—	377
退職後給付	1,776	153	695	—	2,625
繰越欠損金	145	114	—	—	260
研究開発費	673	158	—	—	831
政府補助金	457	△50	—	—	407
その他	1,062	△344	—	—	718
繰延税金資産合計	11,009	△284	563	—	11,288
繰延税金負債：					
固定資産	1,378	△254	—	—	1,124
有価証券	459	—	98	—	557
その他	882	480	—	—	1,362
繰延税金負債合計	2,720	226	98	—	3,045

(注) 外貨換算差額は、純損益で認識された額に含めて表示しております。

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産	8,651	8,545
繰延税金負債	362	302

前連結会計年度（2015年3月31日）及び当連結会計年度（2016年3月31日）において繰延税金資産を認識した税務上の繰越欠損金の残高がありますが、本欠損金が発生した要因は再発が予期されない一過性のものであり、取締役会において承認された事業計画を基礎とした将来課税所得の予測額に基づき、税務便益が実現する可能性が高いものと判断しております。

繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
将来減算一時差異	8,611	8,881
繰越欠損金	8,817	8,673
合計	17,429	17,555
繰越税額控除	—	1,189

上記にかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度（2015年3月31日）4,157百万円、当連結会計年度（2016年3月31日）5,252百万円であります。

将来減算一時差異及び繰越欠損金は所得ベースであり、繰越税額控除は税額ベースであります。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年目	25	5
2年目	73	23
3年目	41	66
4年目	—	36
5年目以降	8,676	8,541
合計	8,817	8,673

上記繰越欠損金は、主に海外子会社にて発生したものであります。

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しておりますが、上記には、同制度の適用外である地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税及び事業税）にかかる将来減算一時差異の金額は、それぞれ、前連結会計年度（2015年3月31日）10,421百万円、当連結会計年度（2016年3月31日）10,460百万円であり、繰越欠損金の金額は、それぞれ、前連結会計年度（2015年3月31日）住民税分2,107百万円、事業税分1,990百万円、当連結会計年度（2016年3月31日）住民税分1,984百万円、事業税分1,967百万円であります。また、これらにかかる未認識の繰延税金資産の金額は、それぞれ、前連結会計年度（2015年3月31日）1,065百万円、当連結会計年度（2016年3月31日）999百万円であります。

なお、住民税、事業税にかかる繰越欠損金の繰越期限は9年になっております。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期税金費用：		
当連結会計年度	2,688	1,000
過年度	△151	82
当期税金費用計	2,537	1,083
繰延税金費用：		
一時差異の発生及び解消	493	419
税率の変更	629	288
過年度未認識の繰越欠損金又は一時差異	56	△124
繰延税金費用計	1,179	584
合計	3,716	1,667

実際負担税率と適用税率との調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
適用税率	35.6	33.0
損金算入できない費用	3.1	2.4
在外子会社の税率差異による影響額	△4.9	△4.1
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響額	0.1	△1.5
税率変更による影響額	5.4	5.3
税額控除	△8.8	△6.9
その他	1.6	2.5
実際負担税率	32.1%	30.7%

当社は、主に法人税（23.9%）、地方法人税（4.4%）、住民税（16.1%）、事業税（3.4%）及び地方法人特別税（93.5%）を課されており、これらを基礎とした適用税率は33.0%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。なお、当社及び日本国内の子会社において、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

26. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行済株式総数及び自己株式

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
授權株式数 (株)	400,000,000	400,000,000
発行済株式数 (株)		
期首:	143,956,194	138,115,294
自己株式の消却による減少 (注3)	△5,840,900	—
期末:	138,115,294	138,115,294
当社保有の自己株式 (株)		
期首:	643,246	643,983
自己株式の取得による増加 (注1)	5,841,637	227,226
自己株式の交付による減少 (注2)	—	△32,600
自己株式の消却による減少 (注3)	△5,840,900	—
期末:	643,983	838,609

(注1) 当連結会計年度の自己株式の取得による増加のうち、226,300株は業績連動型株式報酬制度に基づく役員向け株式交付信託に係る信託口における自己株式の取得による増加です。残り926株は単元未満株式の買取による増加です。前連結会計年度の自己株式の取得による増加のうち、5,840,900株は2014年10月30日開催の取締役会において決議された会社法第156条の規定に基づく自己株式の取得による増加です。残り737株は単元未満株式の買取による増加です。

(注2) 当連結会計年度の自己株式の交付による減少は、業績連動型株式報酬制度に基づく当社取締役並びに執行役員及び理事に対する株式の交付です。

(注3) 前連結会計年度の自己株式の消却による減少は、2015年1月29日開催の取締役会において決議された会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却で、2015年2月16日付けで消却を行っております。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりです。

① 資本準備金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

② 複合金融商品の資本要素

新株予約権付社債の発行時及び買入償還時に資本要素として分類された金額です。

(3) 利益剰余金

利益剰余金の内容は以下のとおりです。

① 利益準備金

会社法に基づき積み立てることが定められている準備金です。会社法では、剰余金の配当をする場合に当該剰余金の配当による支出額の10分の1を、資本準備金又は利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、準備金として積み立てることが規定されております。

② 移行時の累積換算差額

移行時の累積換算差額は、IFRS初度適用における免除規定を適用しゼロとみなした移行時の在外営業活動体の累積換算差額です。

③ 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されます。数理計算上の差異は数理計算上の仮定の変更と事前の数理計算上の仮定と実績から生じる修正額です。制度資産に係る収益は制度資産の運営から生じる収益であり、資産上限額の影響の変動は確定給付負債の現在価値を制度資産の公正価値が上回る積立超過の場合に制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値の変動から生じる修正額です。制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、退職給付債務の現在価値を算定するために使用した割引率を乗じて算定された利息額を純損益に認識し、当該利息額を除いた金額が確定給付制度の再測定に認識されます。

当社グループはIAS第19号「従業員給付」に基づき、確定給付制度の再測定を発生した期のその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

④ その他の利益剰余金

その他の利益剰余金は、別途積立金、繰越利益剰余金が含まれます。これらは当社グループの稼得した利益の累積額を表します。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は以下のとおりです。

① 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算差額です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における「在外営業活動体の換算差額」の期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
期首残高	4,742	7,435
期末残高	7,435	5,606

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

認識が中止されるまでに生じたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の取得価額と公正価値との差額です。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」の期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
期首残高	246	238
期末残高	238	779

27. 企業結合等関係

重要な企業結合等がありませんので、記載を省略しております。

28. 配当金

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2014年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,433百万円	10.00円	2014年3月31日	2014年6月27日
2014年10月30日 取締役会	普通株式	1,719百万円	12.00円	2014年9月30日	2014年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2015年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,649百万円	利益剰余金	12.00円	2015年3月31日	2015年6月26日

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2015年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,649百万円	12.00円	2015年3月31日	2015年6月26日
2015年10月29日 取締役会	普通株式	1,649百万円	12.00円	2015年9月30日	2015年12月2日

(注) 2015年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,649百万円	利益剰余金	12.00円	2016年3月31日	2016年6月29日

(注) 2016年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

29. 株式に基づく報酬

当社グループは、ストック・オプション制度及び業績連動型株式報酬制度を採用しております。これらの制度の目的は、当社の取締役、従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して業績向上に対する意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進し、もって当社グループの企業価値の向上を図ることです。

(1) スtock・オプション制度（持分決済型）の内容等

本制度のもとでは、新株予約権1個当たり普通株式100株（2012年度以前のストック・オプションについては1,000株）が付与対象者に対してその付与日に無償で付与されることとなります。新株予約権の行使価格は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）としております。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額としております。

行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。付与対象者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要します。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使が認められております。なお、2011年9月1日に付与した第8回と第9回のストック・オプションについては、2014年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2014年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。また、2012年8月20日に付与した第10回と第11回のストック・オプションについては、2015年8月20日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2015年8月21日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。2013年8月21日に付与した第12回と第13回のストック・オプションについては、2016年8月21日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2016年8月22日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。2014年9月1日に付与した第14回と第15回のストック・オプションについては、2017年8月31日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、2017年9月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認めております。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、費用として認識した持分決済型株式報酬は、前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）が25百万円、当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストック・オプション制度は、以下のとおりです。

	付与数（株）	付与日	行使期間	行使価格（円）
第8回	82,000	2011年9月1日	自 2014年9月1日 至 2016年8月31日	908
第9回	124,000	2011年9月1日	自 2014年9月1日 至 2016年8月31日	908
第10回	41,000	2012年8月20日	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	1,002
第11回	110,000	2012年8月20日	自 2015年8月21日 至 2017年8月20日	1,002
第12回	42,000	2013年8月21日	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	1,295
第13回	190,000	2013年8月21日	自 2016年8月22日 至 2022年8月21日	1,295
第14回	42,000	2014年9月1日	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	956
第15回	85,500	2014年9月1日	自 2017年9月1日 至 2023年8月31日	956

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるストック・オプションの行使可能株式総数及び平均行使価格は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	589,000	1,085	716,500	1,062
期中の付与	127,500	956	—	—
期中の失効	—	—	36,000	908
期中の行使	—	—	—	—
期中の満期消滅	—	—	—	—
期末未行使残高	716,500	1,062	680,500	1,069
期末行使可能残高	206,000	908	321,000	952

前連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は908円から1,295円であり、加重平均残存契約年数は4.8年です。なお、前連結会計年度中に行使されたストック・オプションはありません。

当連結会計年度末における未行使のストック・オプションの行使価格は908円から1,295円であり、加重平均残存契約年数は4.0年です。なお、当連結会計年度中に行使されたストック・オプションはありません。

ストック・オプションの公正価値にはブラック・ショールズモデルを使用しており、公正価値の測定に使用された仮定は以下のとおりです。予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しております。

	第8回、第9回	第10回、第11回	第12回、第13回	第14回、第15回
付与日の公正価値 (円)	309	292	352	199
付与日の株価 (円)	895	968	1,260	885
行使価格 (円)	908	1,002	1,295	956
予想ボラティリティ	48.30%	45.80%	39.10%	36.40%
予想残存期間	3.9年	3.9年	4.8年	4.8年
配当利回り	0.78%	1.55%	1.59%	2.26%
リスク・フリー・レート	0.26%	0.15%	0.26%	0.15%

(2) 業績連動型株式報酬制度 (持分決済型) の内容等

本制度は、2015年度から2018年度において、当社が拠出する金銭を原資として設定した信託を通じて当社株式を取得し、当社取締役並びに執行役員及び理事に対して、当社取締役会が定める役員株式交付規定に従って付与されたポイントに基づき、信託を通じて当社株式を毎年交付する制度です。

ポイントの付与は毎年5月(2015年のみ7月)に行われ、付与するポイント数は、当社取締役会が定める役員株式交付規定に基づき決定される役位別交付基準額に、当社の定める経営指標に関する数値目標に対する達成度と各人が予め設定した非財務的な観点を含む経営目標に対する達成度で構成される業績貢献度係数を乗じて得た額を、更に基準株価で除して決定されます。

当社株式の交付は、受益者要件を充足した当社取締役ならびに執行役員及び理事に対し、ポイントの付与が行われた年の6月(2015年のみ8月)に所定の受益者確定手続きを行うことにより、5月に付与を受けたポイントに相当する当社株式について、信託から交付が行われます。なお、本制度は株式を交付するものであるため、行使価格はありません。

本制度における受益者の要件を満たすには、当社取締役ならびに執行役員及び理事であることを要し、更に以下の条件に該当しない者である必要があります。

- (1) 株式受給権の確定日より前に自己都合で当社の取締役、執行役員もしくは理事を辞任した者
- (2) 株式受給権の確定日より前に当社に損害を与えたことに起因して取締役、執行役員もしくは理事を解任された、もしくは辞任した者

本制度における株式報酬については、持分決済型株式報酬として会計処理しており、権利確定期間にわたって費用を認識しております。当該金額につきましては、付与する資本性金融商品の公正価値を参照して測定しており、当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）において43百万円を費用として認識しております。（費用として認識した額のうち、28百万円は当期に株式付与が行われた分であり、残りの14百万円は2017年3月期に株式付与を予定している分です。）

当社取締役ならびに執行役員及び理事に対して行われた株式付与の概要は以下のとおりです。

	付与した株式数	付与日	付与日の公正価値
当連結会計年度	32,600株	2015年8月7日	880円

公正価値は観察可能な市場価格を基礎として測定しております。予想配当については、付与日から権利行使日までの期間が短いため、考慮しておりません。

株式交付の基礎となるポイント数の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日) (至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日) (至 2016年3月31日)
ポイント数の増減：		
期首残高	－ポイント	－ポイント
ポイント付与による増加	－ポイント	32,600ポイント
ポイント行使による減少	－ポイント	△32,600ポイント
ポイント失効による減少	－ポイント	－ポイント
期末残高	－ポイント	－ポイント

30. 金融商品

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPLの金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」、また、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPLの金融負債」と記載しております。

(1) 資本管理

当社グループは、企業価値の最大化を目指して、投下資本が生み出す付加価値を評価するための当社グループ独自の指標である「ACE（注）」を各事業部門の業績評価の指標とし、キャッシュ・フローを重視した経営を展開しております。

当社グループが資本管理において重視している指標は以下のとおりです。

- ・ACE（注）の向上（投下資本コストを上回る税引後営業利益の達成）
- ・資産回転率の改善
- ・キャッシュ・マネジメント・システムなどによる資金効率化を原資とした有利子負債の削減
- ・デット・エクイティ・レシオ（注）の改善
- ・株主資本の充実と連結親会社所有者帰属持分配当率（DOE）の上昇

（注） ACE（Anritsu Capital-cost Evaluation）：税引後営業利益－資本コスト
デット・エクイティ・レシオ：有利子負債／親会社の所有者に帰属する持分

なお、当社グループには、外部から課せられた重要な資本規制はありません。

(2) 市場リスク

当社グループの活動は、経済・金融環境の変動による市場リスクに晒されています。具体的には、金利リスク、為替リスク及び資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。

① 金利リスク

借入金のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。

変動金利借入金の感応度分析

当社グループの金利リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、金利が1%増加又は減少した場合に、連結純損益及びその他の包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、金利スワップにより、実質的に金利が固定化された部分を除いた変動金利借入金残高に対する感応度を記載しております。

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	1%増加	1%減少
税引前利益	△65	65

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	1%増加	1%減少
税引前利益	△45	45

② 為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開しており、グループ各社の機能通貨以外の通貨建ての取引について為替リスクに晒されています。これらの取引における通貨は、主として円、米ドル及びユーロ建てです。

外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、当社及び一部の連結子会社は、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用したヘッジを行っています。また、営業債務についても、原材料などの輸入に伴う外貨建ての取引があり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2015年3月31日）		
	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (千現地通貨)	31 (一)	11,792 (98,148千米ドル)	894 (6,867千ユーロ)

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2016年3月31日）		
	日本円	米ドル	ユーロ
エクスポージャー純額 (千現地通貨)	219 (一)	7,423 (65,919千米ドル)	564 (4,431千ユーロ)

為替の感応度分析

当社グループの為替リスク・エクスポージャーに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定したうえで報告日現在における為替エクスポージャーに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結純損益及びその他の包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、換算による影響を記載したものであり、予想売上高・仕入高の影響などは考慮しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
日本円	0	2
米ドル	△117	△74
ユーロ	△8	△5

(注) 日本円が損益に与える影響は、在外子会社が保有する円建ての金融資産及び金融負債にかかるものです。

③ 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は以下のとおりです。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結純損益及びその他の包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
その他の包括利益	△62	△83

(3) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことが出来なかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクです。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、営業債権及びその他の債権について、営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他の金融資産及びその他の金融負債のうち、デリバティブについては、契約金融機関の信用リスクに晒されています。当該金融商品に係る契約は、信用力の高い金融機関とのみ行っており、契約不履行になる可能性は僅少です。

当社は、債務保証を行っており、当該債務保証は、保証先の信用リスクに晒されていますが、保証先は当社グループの従業員及び子会社に限定されています。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額及び注記44. 「偶発事象」に記載されている保証債務の金額が信用補完として受け入れた担保の評価額を考慮しない信用リスクの最大エクスポージャーとなります。

期日が経過しているが、減損はしていない営業債権及びその他の債権の年齢分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
期日経過後30日以内	907	1,115
期日経過後半年以内	1,756	626
期日経過後1年以内	197	62
合計	2,860	1,804

貸倒引当金を控除する前の帳簿価額を記載しております。なお、営業債権及びその他の債権については、信用補完として受け入れた保証金（前連結会計年度378百万円、当連結会計年度359百万円）を保有しています。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
期首残高	259	349
繰入額	145	114
使用額	△2	△133
その他	△52	△125
期末残高	349	205

顧客の財務内容、支払の遅延状況等を勘案して個別に減損した営業債権及びその他の債権は、前連結会計年度218百万円、当連結会計年度57百万円であり、それぞれ同額の貸倒引当金を計上しております。

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクです。

営業債務及びその他の債務、社債及び借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

前連結会計年度（2015年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：								
営業債務及びその他の債務	11,914	11,914	11,536	—	—	—	—	378
社債及び借入金	16,065	16,323	6,684	67	6,043	18	3,509	—
その他の金融負債	176	186	73	48	28	21	11	1
保証債務	—	797	623	23	22	20	20	87
デリバティブ金融負債：								
その他の金融負債	13	13	13	—	—	—	—	—
合計	28,169	29,235	18,932	139	6,093	61	3,541	467

当連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債：								
営業債務及びその他の債務	7,493	7,493	7,133	—	—	—	—	359
社債及び借入金	22,024	22,423	1,711	6,089	3,059	3,545	8,017	—
その他の金融負債	134	139	55	33	26	16	5	3
保証債務	—	613	465	20	20	19	17	69
デリバティブ金融負債：								
その他の金融負債	7	7	7	—	—	—	—	—
合計	29,660	30,678	9,373	6,143	3,106	3,580	8,041	431

(5) 金融資産と金融負債の相殺の表示

連結財政状態計算書において認識した金融資産は、前連結会計年度63,581百万円、当連結会計年度61,029百万円、金融負債は、前連結会計年度28,169百万円、当連結会計年度29,660百万円であり、金融資産と金融負債の相殺は行っておりません。

(6) 公正価値

① 公正価値及び帳簿価額

金融資産・負債の公正価値及び連結財政状態計算書における帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定される資産				
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	2,183	2,183	2,395	2,395
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	12	12	13	13
償却原価で測定される資産				
現金及び現金同等物	34,916	34,916	37,391	37,391
営業債権及びその他の債権	25,205	25,205	20,078	20,078
その他の金融資産	1,264	1,264	1,150	1,150
公正価値で測定される負債				
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	13	13	7	7
償却原価で測定される負債				
営業債務及びその他の債務	11,914	11,914	7,493	7,493
社債及び借入金	16,065	16,105	22,024	22,195
その他の金融負債	176	183	134	138

② 金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務のうち、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

3カ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

投資有価証券についてはFVTOCIの金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場株式は、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）により算定しております。

デリバティブはFVTPLの金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

リース債務は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

(社債及び借入金)

借入金は、将来キャッシュ・フローを、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

普通社債は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

③ 財務諸表に認識された公正価値測定

以下は公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析したものです。それぞれのレベルは、以下のよう
に定義付けられております。

レベル 1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル 2：資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル 1 に含まれる公表価格以外のイン
プット

レベル 3：資産又は負債についての、観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2015年 3 月31日）

（単位：百万円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	927	—	1, 256	2, 183
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	—	12	—	12
資産合計	927	12	1, 256	2, 195
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	—	13	—	13
負債合計	—	13	—	13

（注）当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル 1 とレベル 2 の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度（2016年 3 月31日）

（単位：百万円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
FVTOCIの金融資産：				
その他の金融資産	1, 196	—	1, 198	2, 395
FVTPLの金融資産：				
その他の金融資産	—	13	—	13
資産合計	1, 196	13	1, 198	2, 408
FVTPLの金融負債：				
その他の金融負債	—	7	—	7
負債合計	—	7	—	7

（注）当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル 1 とレベル 2 の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTOCIの金融資産
期首残高	1,189
その他の包括利益	66
取得	—
処分	—
期末残高	1,256

当連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTOCIの金融資産
期首残高	1,256
その他の包括利益	35
取得	—
処分	△92
期末残高	1,198

当社グループは、非上場株式の公正価値の測定にあたり、類似上場会社比較法を用いて計算しておりますが、割引前将来キャッシュ・フロー、純資産に基づく評価モデルなど、別の技法を用いると公正価値の測定結果が異なる可能性があります。類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントを考慮しております。

(7) FVTOCIの金融資産の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有しているFVTOCIの「その他の金融資産」の主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2015年3月31日）
上場株式	
日本電気(株)	326
KDDI(株)	168
(株)協和エクシオ	155
その他	276
上場株式小計	927
非上場株式	
通信設備業	501
リース業	336
その他	418
非上場株式小計	1,256
合計	2,183

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2016年 3 月31日)
上場株式	
日本電気(株)	261
KDDI(株)	559
(株)協和エクシオ	150
その他	225
上場株式小計	1, 196
非上場株式	
通信設備業	517
リース業	321
その他	359
非上場株式小計	1, 198
合計	2, 395

なお、期末日現在で保有している投資に関する配当は、前連結会計年度83百万円、当連結会計年度54百万円です。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される公正価値測定について、用いられる仮定が合理的に可能性のある他の仮定に変更された場合の影響として、非流動性ディスカウントを±10%の範囲内で変動させた場合にその他の包括利益（税効果考慮後）に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年 3 月31日)		当連結会計年度 (2016年 3 月31日)	
	有利な影響	不利な影響	有利な影響	不利な影響
その他の包括利益	120	△120	118	△118

(8) FVTOCIの金融資産の認識の中止

期中に認識の中止をしたFVTOCIの「その他の金融資産」は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2014年 4 月 1 日 至 2015年 3 月31日)		
認識中止時点の公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金
—	—	—

(注) 期中にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利益（税引後）はありません。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日)		
認識中止時点の公正価値	累積利得・損失 (△)	受取配当金
137	△427	44

(注) 期中に累積損失（税引後）289百万円をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

31. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
製品売上収益	84,185	78,430
サービス売上収益	14,654	17,101
合計	98,839	95,532

32. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
人件費	18,339	19,286
旅費交通費	1,984	1,860
広告宣伝費	1,891	1,750
減価償却費及び償却費	1,004	1,131
その他	6,385	5,593
合計	29,605	29,621

33. 研究開発費

研究開発費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
材料費	3,413	2,829
人件費	7,969	8,717
その他	1,556	1,273
合計	12,940	12,820

34. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
減損損失の戻入れ	573	—
その他	443	241
合計	1,016	241

35. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
事業構造改善費用	—	697
減損損失	86	—
固定資産除売却損	78	31
その他	115	147
合計	279	876

36. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
賃金及び給与	32,007	33,152
福利厚生費	6,580	6,937
退職給付費用	1,685	1,612
その他	1,923	1,882
合計	42,196	43,585

(注) 人件費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

37. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

なお本項において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTOCIの金融資産」と記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	123	119
受取配当金		
FVTOCIの金融資産	83	98
為替差益	1,002	—
その他の金融収益	50	21
合計	1,260	240

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	194	166
為替差損	—	397
その他の金融費用	440	51
合計	634	616

38. その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益の構成は以下のとおりです。

なお本項において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVT0CIの金融資産」と記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
FVT0CIの金融資産		
当期発生額	△7	251
FVT0CIの金融資産の変動計	△7	251
確定給付制度の再測定		
当期発生額	1,338	△1,556
確定給付制度の再測定計	1,338	△1,556
合計	1,330	△1,305
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	2,692	△1,829
在外営業活動体の換算差額計	2,692	△1,829
合計	2,692	△1,829
その他の包括利益合計	4,023	△3,134

その他の包括利益の各項目にかかる法人所得税費用は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)			当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		
	税引前	法人所得税 費用	税引後	税引前	法人所得税 費用	税引後
純損益に振り替えられることのない項目						
FVTOCIの金融資産	△30	22	△7	344	△92	251
確定給付制度の再測定	1,978	△639	1,338	△2,252	695	△1,556
合計	1,947	△616	1,330	△1,908	603	△1,305
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算差額	2,692	—	2,692	△1,829	—	△1,829
合計	2,692	—	2,692	△1,829	—	△1,829
その他の包括利益合計	4,640	△616	4,023	△3,737	603	△3,134

39. 1株当たり利益（親会社の所有者に帰属）

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	7,857百万円	3,760百万円
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた当期利益調整額	一百万円	一百万円
希薄化後当期利益	7,857百万円	3,760百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	141,017,097株	137,349,163株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加	6,344株	一株
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数	141,023,441株	137,349,163株
基本的1株当たり当期利益	55.72円	27.38円
希薄化後1株当たり当期利益	55.72円	27.38円

40. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
ファイナンス・リースによる資産の取得	85	30
合計	85	30

41. オペレーティング・リース

借手としてのリース

各期の費用として認識したオペレーティング・リース契約のリース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
最低リース料総額	1,418	1,720
リース料合計	1,418	1,720

(注) 最低リース料総額は、連結純損益及びその他の包括利益計算書上の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。

解約不能オペレーティング・リース契約にかかる将来の最低リース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年内	590	727
1年超5年内	649	685
5年超	46	55
合計	1,286	1,469

(注) オペレーティング・リース料は、建物構築物、工具器具備品、機械装置及び車両運搬具等に関して当社グループが支払うべき賃借料です。なお、いくつかの契約には更新する権利が含まれておりますが、購入選択権、サブ・リース契約及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）などの重要な付帯条項はありません。

42. 関連当事者

(1) 主要な子会社

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合 (%)	
			前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
アンリツインフィビス(株)	PQA	神奈川県 厚木市	100%	100%
アンリツネットワークス(株)	その他	神奈川県 厚木市	100%	100%
アンリツ不動産(株)	〃	神奈川県 厚木市	100%	100%
Anritsu U.S. Holding, Inc.	計測	アメリカ・カリフォルニア	100%	100%
Anritsu Company	〃	アメリカ・カリフォルニア	100%	100%
Anritsu EMEA Ltd.	〃	イギリス・ベッドフォードシャー	100%	100%
Anritsu Company Ltd.	〃	香港・カオルーン	100%	100%
Anritsu A/S	〃	デンマーク・コペンハーゲン	100%	100%

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
報酬及び賞与	262	250
株式報酬	8	18
合計	271	268

(注) 主要な経営幹部に対する報酬についての基本方針等につきましては、第4「提出会社の状況」 6「コーポレート・ガバナンスの状況等」(1) コーポレート・ガバナンスの状況 3) 役員報酬等をご参照下さい。

43. コミットメント

重要なコミットメントはありませんので記載を省略しております。

44. 偶発事象

偶発債務

当社グループは、当社グループの従業員の住宅ローン及び営業上の契約履行保証等について、金融機関に対して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
従業員に対する保証	197	168
契約履行保証等	599	444
合計	797	613

(従業員に対する保証)

当該保証の最長期限は2032年です。当社グループは、当社グループの従業員が保証債務の対象となっている住宅ローンの借入金を返済できない場合、当該債務を負担する必要があります。これらの保証債務は、従業員の住宅によって担保されております。

(契約履行保証)

当該保証の最長期限は2016年です。当社の子会社の営業上の契約履行義務等が保証債務の対象となっており、子会社が営業上の契約履行義務等を履行できない場合、当該債務を負担する必要があります。

偶発資産

該当事項はありません。

45. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益（百万円）	23,647	49,019	72,197	95,532
税引前四半期利益又は税引前利益（百万円）	1,673	3,211	5,112	5,434
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益（百万円）	1,143	2,357	3,911	3,760
基本的 1 株当たり四半期（当期）利益（円）	8.32	17.16	28.48	27.38

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益（円）	8.32	8.84	11.32	△1.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年 3 月31日)	当事業年度 (2016年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,095	16,976
受取手形	486	406
売掛金	※ 1 13,971	※ 1 11,725
製品	2,789	2,549
仕掛品	2,332	51
原材料	2,876	3,199
前払費用	119	122
繰延税金資産	1,152	982
その他	※ 1 3,077	※ 1 6,082
貸倒引当金	△111	△95
流動資産合計	41,789	42,002
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,331	14,337
構築物	269	290
機械及び装置	169	137
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,741	2,542
土地	2,010	2,010
建設仮勘定	81	133
有形固定資産合計	※ 3 17,604	※ 3 19,452
無形固定資産		
ソフトウェア	1,222	1,657
その他	52	26
無形固定資産合計	1,274	1,684
投資その他の資産		
投資有価証券	859	1,104
関係会社株式	46,258	46,280
長期貸付金	※ 1 5,501	※ 1 5,651
前払年金費用	4,075	3,173
繰延税金資産	2,869	2,861
その他	117	87
貸倒引当金	△0	－
投資その他の資産合計	59,680	59,157
固定資産合計	78,560	80,295
資産合計	120,350	122,297

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年 3 月31日)	当事業年度 (2016年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1 4,135	※ 1 4,921
短期借入金	1,190	1,190
1年内返済予定の長期借入金	5,000	-
リース債務	15	5
未払金	※ 1 6,856	※ 1 2,404
未払費用	※ 1 1,388	※ 1 1,263
未払法人税等	409	253
前受金	1,643	1,063
預り金	※ 1 12,155	※ 1 13,132
製品保証引当金	40	30
役員賞与引当金	48	30
その他	5	46
流動負債合計	32,888	24,340
固定負債		
社債	6,000	14,000
長期借入金	3,500	6,500
リース債務	12	6
役員退職慰労引当金	5	5
その他	269	283
固定負債合計	9,787	20,796
負債合計	42,676	45,136
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,052	19,052
資本剰余金		
資本準備金	28,002	28,002
資本剰余金合計	28,002	28,002
利益剰余金		
利益準備金	2,468	2,468
その他利益剰余金	28,410	27,918
別途積立金	21,719	21,719
繰越利益剰余金	6,691	6,199
利益剰余金合計	30,878	30,386
自己株式	△869	△1,040
株主資本合計	77,063	76,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	395	557
評価・換算差額等合計	395	557
新株予約権	214	203
純資産合計	77,673	77,161
負債純資産合計	120,350	122,297

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
売上高	※1 49,876	※1 46,939
売上原価	※1 28,125	※1 26,987
売上総利益	21,751	19,951
販売費及び一般管理費	※2 17,271	※2 17,110
営業利益	4,479	2,841
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,045	※1 1,359
その他	※1 788	※1 175
営業外収益合計	1,834	1,535
営業外費用		
支払利息	※1 167	※1 140
その他	※1 200	※1 840
営業外費用合計	367	981
経常利益	5,946	3,394
特別利益		
投資有価証券売却益	-	98
新株予約権戻入益	-	11
特別利益合計	-	109
特別損失		
減損損失	67	-
特別損失合計	67	-
税引前当期純利益	5,879	3,503
法人税、住民税及び事業税	1,329	627
法人税等調整額	216	69
法人税等合計	1,545	696
当期純利益	4,333	2,807

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	10,510	34,697	△868	80,883
当期変動額									
剰余金の配当						△3,152	△3,152		△3,152
当期純利益						4,333	4,333		4,333
自己株式の取得								△5,000	△5,000
自己株式の消却						△4,999	△4,999	4,999	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△3,819	△3,819	△0	△3,820
当期末残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	6,691	30,878	△869	77,063

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	465	465	189	81,538
当期変動額				
剰余金の配当				△3,152
当期純利益				4,333
自己株式の取得				△5,000
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△69	△69	25	△44
当期変動額合計	△69	△69	25	△3,864
当期末残高	395	395	214	77,673

当事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	6,691	30,878	△869	77,063
当期変動額									
株式報酬取引								28	28
剰余金の配当						△3,299	△3,299		△3,299
当期純利益						2,807	2,807		2,807
自己株式の取得								△200	△200
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△491	△491	△171	△663
当期末残高	19,052	28,002	28,002	2,468	21,719	6,199	30,386	△1,040	76,400

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	395	395	214	77,673
当期変動額				
株式報酬取引				28
剰余金の配当				△3,299
当期純利益				2,807
自己株式の取得				△200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161	161	△11	150
当期変動額合計	161	161	△11	△512
当期末残高	557	557	203	77,161

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料……移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は2004年6月の取締役会及び監査役会において、当該内規を廃止し今後役員退職慰労金の支給を行わないことを決議いたしました。従って役員の退職慰労金支出に備えるため、当該決議以前は内規に基づき計上しておりますが、当該決議以降は新たに発生しておらず、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(5) 製品保証引当金

製品の品質保証に要する費用について今後の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額及び個別に勘案した見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	8,813百万円	10,278百万円
短期金銭債務	17,067	18,193
長期金銭債権	5,501	5,651

2 保証債務

当社従業員及び関係会社について、契約履行保証及び金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
Anritsu A/S (契約履行保証等)	515百万円	374百万円
当社従業員 (住宅資金借入れ)	197	168
その他	84	69
計	797	613

※3 圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金等の受領による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
圧縮記帳額	1,551百万円	1,551百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	31,899百万円	28,512百万円
仕入高	16,340	19,841
設備の購入高	1,354	1,421
営業取引以外の取引による取引高	1,192	1,623

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
従業員給与賞与	3,339百万円	3,371百万円
役員賞与引当金繰入額	48	30
退職給付費用	937	666
減価償却費	379	549
研究開発費	6,714	6,594

(有価証券関係)

前事業年度 (2015年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式46,253百万円、関連会社株式5百万円) は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2016年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式46,275百万円、関連会社株式5百万円) は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	5,282百万円	5,013百万円
ソフトウェア	2,272	2,144
退職給付引当金	393	658
たな卸資産	591	524
未払費用	384	346
投資有価証券	470	282
固定資産	280	248
未払法人税等	48	28
その他	194	139
繰延税金資産小計	9,917	9,387
評価性引当額	△5,813	△5,352
繰延税金資産合計	4,103	4,034
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	81	189
繰延税金負債合計	81	189
繰延税金資産の純額	4,021	3,844

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
永久差異	△5.5	△9.7
住民税均等割等	0.2	0.4
税額控除	△9.2	△7.7
評価性引当額	0.6	△5.0
税率変更差額	6.3	5.5
税額等見積差額	△0.5	2.2
その他	△1.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	19.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は181百万円減少し、法人税等調整額が192百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,331	1,690	12	671	14,337	22,369
	構築物	269	52	-	31	290	1,323
	機械及び装置	169	-	0	31	137	950
	車両運搬具	0	-	-	0	0	5
	工具、器具及び備品	1,741	1,552	8	744	2,542	6,706
	土地	2,010	-	-	-	2,010	-
	建設仮勘定	81	133	81	-	133	-
	計	17,604	3,429	102	1,478	19,452	31,355
無形固定資産	ソフトウェア	1,222	824	1	387	1,657	-
	その他	52	-	-	25	26	-
	計	1,274	824	1	413	1,684	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	112	95	112	95
役員賞与引当金	48	30	48	30
役員退職慰労引当金	5	-	-	5
製品保証引当金	40	30	40	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.anritsu.com/koukoku
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第89期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日） 2015年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第90期第1四半期）（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日） 2015年8月13日関東財務局長に提出

（第90期第2四半期）（自 2015年7月1日 至 2015年9月30日） 2015年11月12日関東財務局長に提出

（第90期第3四半期）（自 2015年10月1日 至 2015年12月31日） 2016年2月12日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2015年12月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

アンリツ株式会社

取締役会 御中

2016年6月28日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 巖	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文倉 辰永	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永田 篤	印
--------------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アンリツ株式会社の2016年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アンリツ株式会社が2016年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月28日

アンリツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文倉 辰永 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 篤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンリツ株式会社の2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月28日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 窪田 顕文
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長橋本裕一及び取締役経理部長窪田顕文は、当社の第90期（自2015年4月1日 至2016年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月28日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 窪田 顕文
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長橋本裕一及び取締役経理部長窪田顕文は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価の基準日を当事業年度の末日である2016年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を実施いたしました。

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）、及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当社及び連結子会社5社を評価対象とし、記録の閲覧や経営者等に対する質問等により、内部統制の整備及び運用状況を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制及びITを利用した内部統制については、金額的重要性から当連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している当社及び連結子会社4社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な管理者等への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等により、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。ITを利用した内部統制については、対象事業拠点の自己点検結果に対して、関連文書の確認や質問、再実施等により整備及び運用状況を評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。